

令和7年第1回津南町議会定例会会議録（3月13日）

招集告示年月日		令和7年2月17日		招集場所		津南町役場議場			
開会	令和7年2月27日 午前10時00分			閉会	令和7年3月14日 午後2時03分				
応招・ 不応招 出席・ 欠席の別	議席番号	議 員 名	応招等の別	議席番号	議 員 名	応招等の別			
	1 番	月 岡 奈 津 子	応・出	7 番	風 卷 光 明	応・出			
	2 番	滝 沢 萌 子	応・出	8 番	石 田 タ マ エ	応・出			
	3 番	村 山 郁 夫	応・出	9 番	栗 原 洋 子	応・出			
	4 番	関 谷 一 男	応・出	10番	吉 野 徹	応・出			
	5 番	久 保 田 等	応・出	11番	江 村 大 輔	応・出			
	6 番	筒 井 秀 樹	応・出	12番	恩 田 稔	応・出			
地 方 自 治 法第121条 の 規 定 に よ り 説 明 の た め 出 席 し た 者 の 職 ・ 氏 名 (出席者： ○印)	職 名	氏 名	出席者	職 名	氏 名	出席者			
	町 長	桑 原 悠	○	農林振興課長 農業委員会事務局長	太 田 昌	○			
	副 町 長	根 津 和 博	○	観光地域づくり課長	村 山 詳 吾	○			
	教 育 長	島 田 敏 夫	○	DMO推進室長	石 沢 久 和	○			
	農業委員長	藤 ノ 木 稔		建 設 課 長	鴨 井 栄 一 郎	○			
	監 査 委 員	藤 ノ 木 勤	○	教育委員会教育次長	高 橋 昌 史	○			
	総 務 課 長	鈴 木 正 人	欠	ジオパーク推進室長	五 十 嵐 誠	○			
	福祉保健課長	野 崎 健	○	会 計 管 理 者	鈴 木 真 臣	○			
	税務町民課長	小 島 孝 之	○	病院事務長	小 林 武	○			
職務のため出席した者の職・氏名		議会事務局長		保坂 晃久		議会事務局班長		太田 一規	
会議録署名議員		2 番		滝沢 萌子		7 番		風卷 光明	

〔付議事件〕 （ 3 月 13 日 ）

日程第 1	議会運営委員会の報告
日程第 2	{ 議案第27号 財政調整基金の処分について
日程第 3	
日程第 4	
日程第 5	
日程第 6	
日程第 7	
日程第 8	
日程第 9	
日程第10	
日程第11	
日程第12	
	議案第28号 津南町減債基金の処分について
	議案第29号 津南町簡易水道事業運営基金の処分について
	議案第30号 令和 7 年度津南町一般会計予算
	議案第31号 令和 7 年度津南町国民健康保険特別会計予算
	議案第32号 令和 7 年度津南町後期高齢者医療特別会計予算
	議案第33号 令和 7 年度津南町介護保険特別会計予算
	議案第34号 令和 7 年度津南町簡易水道事業会計予算
	議案第35号 令和 7 年度津南町特定環境保全公共下水道事業会計予算
	議案第36号 令和 7 年度津南町農業集落排水事業会計予算
	議案第37号 令和 7 年度津南町病院事業会計予算

議長の開議宣告

議長（恩田 稔）

これより本日の会議を開きます。

—（午前 10 時 00 分）—

議事日程の報告

議長（恩田 稔）

本日の議事日程は、お手元に配布したとおりです。

日 程 第 1

議会運営委員会の報告

議長（恩田 稔）

議会運営委員会の報告を行います。

本定例会の運営について議会運営委員会を開いておりますので、議会運営委員長から報告いただきます。

議会運営委員長。

議会運営委員長（吉野 徹）

当局より追加議案の提出がありました。その議事日程について、本日、午前 9 時より議会運営委員会を開催し、審議をしております。その結果を御報告いたします。

追加議案は 1 件であります。明日、14 日に審議を行うことといたします。よろしくお願いいたします。

以上であります。

日 程 第 2

議案第 27 号 財政調整基金の処分について

日 程 第 3

議案第 28 号 津南町減債基金の処分について

日 程 第 4

議案第 29 号 津南町簡易水道事業運営基金の処分について

日 程 第 5

議案第 30 号 令和 7 年度津南町一般会計予算

日 程 第 6

議案第 31 号 令和 7 年度津南町国民健康保険特別会計予算

日 程 第 7

議案第 32 号 令和 7 年度津南町後期高齢者医療特別会計予算

日 程 第 8

議案第 33 号 令和 7 年度津南町介護保険特別会計予算

日 程 第 9

議案第 34 号 令和 7 年度津南町簡易水道事業会計予算

日 程 第 10

議案第 35 号 令和 7 年度津南町特定環境保全公共下水道事業会計予算

日 程 第 11

議案第 36 号 令和 7 年度津南町農業集落排水事業会計予算

日 程 第 12

議案第 37 号 令和 7 年度津南町病院事業会計予算

議長（恩田 稔）

議案第 27 号から議案第 37 号まで一括議題といたします。

これより一括して質疑を行います。

最初に総括質疑を行います。

通告に従って発言を許可いたします。なお、発言回数は 3 回までとし、1 回目は演壇で、2 回目以降は質問席で行ってください。質疑、答弁は簡潔明瞭にお願いいたします。

議長（恩田 稔）

2 番、滝沢萌子議員。

（2 番）滝沢萌子

2 番、滝沢萌子です。

通告に従いまして、総括質疑を行います。

1. 保育園整備に関して、令和 7 年度の進行予定を伺います。設計事業者選定をどのようにするかもまだ検討中とのことですが、そのなかでも、いつ頃までに設計事業者を決める予定ですか。
2. 施政方針の中で、小学校が統合に向かうなかでワクワク・魅力づくりに取り組むとありますが、主にこういったことを予定していますか。
3. 施政方針の中で、県観光協会等と情報収集体制を図り、データマーケティングやイン

バウンド向けコンテンツの充実とありますが、データマーケティングはどういった内容を考えていますか。インバウンド向けコンテンツの充実とは何を予定していますか。

以上、3点を伺います。

壇上かは以上です。

議長（恩田 稔）

答弁を求めます。

町長。

町長（桑原 悠）

2番、滝沢萌子議員にお答えいたします。

1点目、「保育園整備に関し、設計事業者をいつ頃までに決める予定か」についてお答えいたします。これまで施政方針や合同常任委員会で御説明してきたとおり、町・町教育委員会では、今後のひまわり保育園増築棟整備に関し、令和7年度・8年度の2か年で設計し、令和9年度・10年度で建設工事を行い、令和11年4月から町内1園での新しい保育体制をスタートすべく、新年度から準備を進めてまいります。お尋ねの設計事業者につきましては、本議会議決後に、入札指名審査委員会で業者の選考方法を決定する予定になっておりますが、制限付き一般競争入札や公募型プロポーザル方式など選考方法によって今後のスケジュールも変わってくることから、現時点ではいつ頃までに決定するかについては明確なお答えはできませんけれども、可能な限り早い段階で決定できるよう準備を進めてまいります。

2点目、「施政方針の中で、小学校が統合に向かうなかでワクワク・魅力づくりに取り組むとあるが、主にどういったことを予定しているか」についてお答えいたします。町・町教育委員会では、これまで行ってきました上郷小学校と芦ヶ崎小学校の在り方にかかわる懇談会や保護者から頂いた要望書と文書を踏まえ、町内の上郷小学校と芦ヶ崎小学校、津南小学校を令和9年4月に統合する方針を決め、進めることを施政方針の中でも示したところです。今後、議会の議決を経た上で具体的な取組を進めていくことになります。

懇談会では、保護者から子どもたちの人間関係や新しい環境になじめるかなどの不安の声が多くありました。統合に当たっては、こうした不安を無くしていく必要があります。子どもたちの仲間づくりや関係づくりが何より大切であると考えています。そのために、交流活動や交流授業を交流の目的を持って行い、子どもたちが主体的に取り組み、楽しくワクワクするものとなるよう進めていくことを考えています。また、新しい津南小学校の教育活動を考えていくなかで、学校運営協議会やPTAの方々をはじめ、関係者と話し合いをする場が大切になります。そのきっかけとして、新年度予算に計上させていただきました統廃合に向けたコミュニティ・スクール推進事業費を活用し、これまでの3小学校の取組や特色を踏まえ、新しい津南小学校の特色や魅力をどうつくっていくかの視点も含め、話し合っていくことを考えています。

3点目、「施政方針の中で、データマーケティングはどういった内容を考えているか。インバウンド向けコンテンツの充実とは何を予定しているか」についてお答えいたします。

観光地域づくりでは、しっかり現実を把握し、データ分析に基づいた施策立案が大切と

言われています。宿泊者数、顧客満足度、リピート率、観光消費額の四つが重要指標として、DMO 観光地域づくり法人が必要とする必須データとなっています。このほかにも年代や出発地、同行者、宿泊日数、立ち寄り先なども必要なデータですが、従来、これらを十分に把握していませんでした。現在、津南町では、全国観光圏共通で実施している来訪者満足度調査で、数年前より独自の工夫により、旅館組合と協力しながらデータを集めていました。昨年、ようやく年度ごとの動向把握が可能となり、分析を始めたところであり、より良い施策立案のために、誘客が落ち込む時期やターゲットの明確化により、他地域と連携し誘客の流れを作るなど、詳細な分析をし進めてまいります。また、新年度実施予定のデジタルスタンプラリー事業において、スタンプラリー参加者が景勝地や飲食店などを周遊したデータが提供されますので、そのデータを分析し、来訪者の動向を研究したいと考えております。

インバウンド向けコンテンツとしては、国際競争力のありそうなコンテンツは何かということになります。これまで世界に通用する津南の特色は雪と考え、スカイランタンをはじめ、動く除雪車の乗車体験、スノーシューとジオや縄文、カモシカなどを組み合わせたコンテンツは、外国人の誘客につながるのではないかと考えています。一方で夏のコンテンツ開発が不十分であり、農産物などをテーマとして、外国人から受け入れてもらえるような商品開発を行ってまいります。

以上です。

議長（恩田 稔）

2 番、滝沢萌子議員。

（2 番）滝沢萌子

では、1 番からお願いします。

前は、基本設計と実施設計が分かれており、今回からは全体を通したかたちでなっていくということを伺っております。検討委員会から出された内容がまだ曖昧な部分も多いため、設計業者の方がどなたになるかということがかなり重要なことになるのではないかと感じています。設計業者が決まるタイミングが未定ということなのですけれども、少なくともめどを多少立てておかないといけないのではないかと考えています。さすがに秋までということはないと思うので、春から初夏辺りを目がけているのかという点が一つです。

その選定をするという選定方法自体は、「これに決めました」というかたちで連絡が来るのか、「これとこれ、どう思いますか」というかたちで連絡がされるのか。検討委員会とか議会に対して、どういうタイミングで選定までの流れを考えているか、分かる範囲で教えていただければと思います。

2 番目ですが、3 校まとまっていくというなかで、予算の中にもありました統廃合に向けたコミュニティ・スクール推進事業というものもあるということで、こういったことからワクワクと魅力づくりというふうに取り組んでいくのかなと思ったのですが、現時点ですと、津南小学校の保護者的には、まだ他校に比べると熱量的なものに少し差があると感じています。コミュニティ・スクールは年2回、令和7年度のみということも伺っておりますが、それで足りるのかなというところも少し感じました。令和8年・9年、更に

はその先のほうまでですけれども、考えるような仕組み作りを今からでも考えられないのかというのを伺いしたいと思います。時間が掛かるものではないかなと思うのですが、その辺りをどのようにお考えでしょうか。

3 番目ですが、関係人口・交流人口なども含めて、データを分析するというのは、数値もはっきりしたものもすごく取りにくく、複雑で難しいのではないかなと思っています。また、津南町総合振興計画の中にも「インバウンド向けを含む旅行者動向を把握し分析する」ということが主な取組にも上がっておりますので、去年から始めておられるということですが、去年からその分析・把握等をされているのは、お一人でされているのでしょうか。それとも、チームでやるのか。また、今年度、そういったこれからどうするかという具体的な案があれば教えていただきたいと思います。インバウンド向けコンテンツは、やっぱり雪なのだろうなというのは私も思っておりますが、ここから夏の部分も含め、更にもっともっと何かを生み出していくという予定があるのでしょうか。

以上です。よろしくお願いします。

議長（恩田 稔）

教育次長。

教育次長（高橋昌史）

それでは、まず、保育園関係ということでお答えをさせていただきたいと思っております。先ほど、町長の説明でもございましたけれども、今現在、未定ということでございまして、入札の指名審査委員会というものがありますので、本議会で議決をいただきましたら、その後、早めにそちらでどのような方法を取るかと。先ほども少し申し上げましたが、制限付き一般競争入札一般、あるいは公募型。前回は指名型プロポーザル方式ということで実施をしたのですが、そういったところを決めていくというふうになります。ただ、この決め方によっては、一般競争入札であれば、仕様書を作って、それに対する価格的な競争だけですので、それほどの時間は掛からないのかなとは思っています。ただ、一方、プロポーザルになると、少しお答えにならないかもしれませんが、これは前回の話からすると、4 月スタートの時から、まずは町民のパブリックコメントを取るところから始めました。今回、議員の皆様方から入ってもらいましたが、合同検討委員会もその後立ち上げたなかで、いろいろ詳細を決めていきました。そのなかで、前回は指名のプロポーザル方式というなかで、前回のものから申し上げますと、指名業者の通知が6 月 16 日に出ております。そこからいろいろな質疑・応答とかというものを受け付けたりして、技術提案書というものをプロポーザルでは頂くのですが、それを6 月 30 日ということで締め切らせていただいております。その後、7 月 6 日、手を挙げていただいた実際の業者にプレゼンテーションを行っていただいて、その結果を7 月 10 日に通知、公表したということになって、正式な契約は7 月 14 日ということになりましたので、指名型であると、およそ1 か月掛かるのかなと思っています。ただ、これはあくまでも参考ということで、今後の決め方によって、その時期的なことは少し変わってきますので、これは議員のほうも御理解いただければ有り難いと思っています。

それから、流れなのですが、議会のほうにも当然、こういうことで方法が決まれば、全員

協議会等々の中で御説明を申し上げたいと思います。何度も言いますが、当然、教育委員会だけではなかなか技術者もおりませんから、財政のことは総務課、私たちが作っていただいた夢の計画について実際に作るのは建設課の技師から仕様書を取りまとめてもらって作っていくという作業になるかと思いますが、少しお時間は掛かるかなとは思っています。

議長（恩田 稔）

DMO 推進室長。

DMO 推進室長（石沢久和）

データ分析に関してです。データ分析は、昨年からかなり数多くの項目のデータが集まっていますけれども、それを取りあえず経年でどういうふうに変化しているかという部分は昨年させていただきました。議員おっしゃるとおり、専門的な知見でしっかりとした分析、例えばクロス分析であるとかというところをやっていかなければならないのかなとは思っております。理想論からすると、観光地域づくりという手法の中では、CMO（チーフ・マーケティング・オフィサー）、いわゆる分析の専門官を置きなさいとなっておりますし、場合によっては、そういった専門の事業者にお任せするというのも大きい所だと聞いております。こちらは、取りあえず職員で分析させていただきながら、いろんな関係者と話し合いながら戦略を練っていくようなかたちになるかと思っております。

インバウンド向けコンテンツは、今後、こういったものを生み出していくかというところなのですけれども、従来、津南町のインバウンドをけん引してきたのが大地の芸術祭というところがあります。もちろん芸術祭でこれまで培ってきたノウハウを基に、芸術祭が、例えば地域の文化の部分をしっかりと見せていくところがあるので、こういったところから大きく外れないようにしていきながら、新しいコンテンツを作れば良いのかなと思っておりますけれども、なかなか国によっていろいろとニーズも違ってきておりますし、やはり津南町は農業の町というところもあるので、夏は農業の収穫体験等を試行錯誤しながら作っていくしかないのかなとは考えています。

議長（恩田 稔）

教育長。

教育長（島田敏夫）

2点目の統合関係につきまして、御質疑にお答えしたいと思います。

まず、1点目、現時点では津南小学校の保護者等と、上郷小学校、芦ヶ崎小学校の保護者等との温度差があるのではないかとということでございましたけれども、私ども、説明については、上郷小学校、芦ヶ崎小学校の保護者等を中心にしてきたところでありまして、津南小学校の保護者等については、まだこれからという段階であります。そういうなかで、1月に津南小学校のPTAの代表、後援会の代表、学校運営協議会の代表に集まいただきました。今、こんな状況で統合について話が進んでいるので、今後、統合が決まっていくなかでは、また皆様方からも御協力いただきたいという説明はさせていただきました。新

年度に入りまして、まだ議会の議決で決まっていない段階でありますけれども、私どものほうとしましては、4月の津南小学校のPTAの総会の折にお邪魔させていただいて、現状をお伝えしながら、今後、こうなった場合には皆さんから御協力いただきたいというところと、おおよその概要については御説明していく機会を設けなければいけないと思っております。

また、2点目の、来年度予算を使ったコミュニティ・スクール関係の会議を私の答弁の中で2回とお伝えしましたが、この2回についても私が考えているのは、講師を活用しながら、統合に向けての、新しい津南小学校を作っていくに当たっての、新しい学校づくりのベクトルを合わせていく意味で共通認識を深めたいというところとか、また、今後、統合に向けて3校が一緒になるとき、どういうところを具体的に決めていかなければならないかを決めていくための焦点を当てていくようなところを、この2回である程度かたちを作っていければと思っているところであります。当然、その後につきましては、具体的な部分で言えば、PTAをどうするかというのは部会等を考えながら、具体的にその方々を中心に話し合っていくのは幾つかの内容として出てくるのかなと思います。それは当然、全体として必要かと思っていますし、また、統合前の各学校の学校運営協議会の皆様から集まってもらって、講師を交えないとしても、学校運営協議会を共同で開きながら、方向性を確認していくというのは、当然必要なのかなと思います。いずれにしても、いろんな話合いの場というのがこれから生じてくると思っていますが、そこでも丁寧にやっていく必要があると考えているところでございます。

議長（恩田 稔）

2番、滝沢萌子議員。

（2番）滝沢萌子

1番の前の流れを教えてくださいまして、やはり夏頃までには前回は決まっていたということで、そのくらいが。またそういうかたちを目指せば良いのかなとは思っているのですが、この流れで行くと全員協議会のタイミングで「こういうかたちで決めることになりましたよ」という報告を聞くことができるという認識で合っているかというのをお聞きします。

2番のワクワクづくりのほうですが、本当に話合いの場が足りないということが無いようにしていただければ良いなという点でして、恐らく抱えている情熱であるとかがそれぞれ違うと思いますし、そういうものが場合によっては地域の方が持っていたりすることもあるのです。流れの中では、保育園から中学校まで町が持っている施設の中で津南町の子どもたちが長く成長していくなかで、「津南で良かった、津南の学校に入れて良かった。」と親も子も思えるような状態を目指しているという方が保護者以外の方にももちろんいらっしゃるって、そういう方々の声もぜひ取り入れられるような場みたいなものを。この機会がある意味チャンスかなと思っておりますので、そういった場も検討いただければ良いなと思うのですが、もし、その辺りもお考えがあれば、教えてくださいまして。

3番のほうは、やはりすごく専門家が必要なのかもしれないとも思うのですが、費用もそれなりに掛かってしまうのかなというのも心配ではあります。どこまでお金を掛けるべ

きなのかというのは、もちろんもうちょっと議論が必要なかもしれませんが、他の団体から頂いた情報であるとか、やはり自分たちで分かる範囲のデータというののもかなり出てくると思っています。デジタルスタンプラリーも私も参加して、結構楽しいなと思ったりしたのですが、そういったものをどれくらいの人が使っているのか。例えば、それはインバウンド向けになっているのかとか、動向がちゃんと読み取れるのかとか、男女比や年齢なんかも分かるようなシステムがどこかにないのかとか、そういったことをもうちょっとどこまでできるのか、自分たちの職員や仲間、協議会、そういった団体の中でもできるのかなどなどをより研究していただきたいと思っております。簡単に言うと Instagram（インスタグラム）なんかも地域・性別なんかも結構出てきますし、ログインして「いいね」したタイミングなんかも結構出たりすることもあります。そういうものも簡単に見られると思うので、それを集めて検討するというのが今後、本当に必須かなと思うのですけれども、それをずっと把握して研究できるチーム体制みたいなものはどうお考えでしょうか。お願いします。

議長（恩田 稔）

教育次長。

教育次長（高橋昌史）

1 点目のお尋ねでございます。保育園の関係で、制限付き一般競争入札か公募型のプロポーザル方式か、こういったところは、先ほど申し上げましたとおり入札の指名委員会で決まりますので、これが決まった暁には、教育委員会から御説明をするのが良いのか、総務課が良いのか、これは協議をしますけれども、全員協議会で御説明をできればとは思っています。

議長（恩田 稔）

教育長。

教育長（島田敏夫）

では、2 点目のところであります。地域の方々の思いや願いも含めてということでございますけれども、先ほど話しましたように、幾つかの部会とかそういうものができてくるのではないかなと思います。そういうなかでもって、どういった方々の意見を入れていこうという辺りもそれぞれの話合いで相談いただき、お願いしたいと思います。できるだけいろんな方々の意見を踏まえてということは考えていかなければならないと思っています。いずれにしても、6 月の議会で、もし、議決をいただいたとすると、その後、1 年ちょっとの間である程度の方向性を決めなければいけないと思いますので、その間を有効に使えるようにしていく必要があると思っております。

議長（恩田 稔）

DMO 推進室長。

DMO 推進室長（石沢久和）

分析に関してですが、確かに議員おっしゃるとおり、どこまでお金を掛けていくかという問題は多々あります。一方で、お金を掛けなくてもできる分析というのが当然ありまして、我々も県の観光協会さんのデータ分析を毎週ミーティングで見ながら、「あ、こういうやり方があるんだね。」とか「SNS で新しいこういう機能ができたんだね。」とか、日々、勉強させていただいているところでございます。もちろん、1 人で偏った見方にならないように、できる限り大勢のチームを組んでいく必要があるかと思っております。本当に SNS もいろんな分析の方法があるのかなと思っておりますので、また勉強しながらやっていきたいと考えております。

議長（恩田 稔）

9 番、栞原洋子議員。

（9 番）栞原洋子

通告に基づきまして、大きく 2 点、総括質疑を行います。

令和 7 年度町長施政方針と「ニュー・グリーンピア津南の今後の在り方」、新年度予算 1 億 750 万円の内訳について、改めて伺います。

昨年 7 月の時点で町長は、「これ以上の財政支援はできない。」と説明していましたが、この 3 月までの経過のなかで、財政支援の方針が大きく変わったのか伺います。

運営・管理分析支援業務委託の契約は 3 月末で終了します。現時点で新たな運営会社の可能性があるのか伺います。

新年度予算でひまわり保育園整備に向けた基本設計などの経費、1,100 万円が上がっています。一般的には、設計料は事業規模の何%と決まっていると思います。前回、平成 30 年 3 月、270 人規模の保育園建設に向けた基本設計料は 199 万円でした。今回、多額の予算を計上していますが、設計概要をまず示すべきではないですか。

壇上からは以上です。

議長（恩田 稔）

答弁を求めます。

町長。

町長（桑原 悠）

9 番、栞原洋子議員にお答えいたします。

大きな 1 点目、ニュー・グリーンピア津南と今後の在り方、新年度予算に関する御質疑の 1 点目、「昨年 7 月に「これ以上の財政支援はできない。」と言っていたが、方針が変わったのか」についてお答えいたします。現在の賃貸借契約、指定管理の期間は今年 9 月末となっており、その間は、ニュー・グリーンピア津南運営支援基金の設置、管理及び処分に関する条例及び賃貸借契約書に基づき、必要な修繕を行ってきたところです。新年度予算では、サイクリングコースの路肩崩落の復旧工事、非常照明誘導灯や非常用放送設備操作盤など、お客様の安全を確保するための修繕や、中央監視制御盤や冷凍冷蔵設備、厨房排水

管改修など、運営に最低限必要な範囲での修繕を計上しております。中期的な視野で見た場合、先日の一般質問で議員の御指摘のとおり、今後、相当な修繕費が掛かることが見込まれており、また、誘客を図るための設備のリニューアル費用も莫大な額となります。町の財政力から見ても、これらの負担はできかねるという考え方は変わっておりません。

2点目、「運営・管理分析業務委託は3月で終了。新たな経営者を説明すること」についてお答えいたします。ニュー・グリーンピア津南については、町の長期的発展につながり、次世代に負担を残さないよう、町の在り方についてしっかりと道筋を付けるべく検討を重ねており、現状、経過、将来のリスク、経営方法を含めた今後の在り方を町民の皆様に説明してまいりたいと考えております。

大きな2点目、「新年度予算でひまわり保育園整備に関する予算があるが、建設費関連予算に考えられない高額な予算を計上している。設計概要を示してほしい」ということについてお答えいたします。今ほど、滝沢議員にもお答えしたとおり、町・町教育委員会では、今後のひまわり保育園増築棟整備に関し、令和7年度・8年度の2か年で設計し、令和9年度・10年度で施工を行い、令和11年4月から町内1園での新しい保育体制をスタートすべく、新年度から準備を進めてまいります。お尋ねの設計概要につきましては、令和7年度、設計条件等の整理、法令上の諸条件の調査及び関係機関との打合せ、上下水道、ガス、電力、通信等の供給状況の調査、基本設計方針の策定、基本設計図書の作成等を予定しております。また、令和8年度には、実施設計方針の策定、実施設計図書の作成、建築確認申請に係る関係機関との打合せ、概算工事費の検討等を予定しております。

議長（恩田 稔）

9番、栗原洋子議員。

（9番）栗原洋子

それでは、再質疑させていただきます。ニュー・グリーンピア津南のほうからですが、町長は施政方針の中で「ニュー・グリーンピア津南は町の重要な観光拠点であり、地域雇用や地域経済においても重要な施設。安定的な運営ができるよう、今後の在り方について検討を重ね、議会とも協議をしながら良い方向を定めていく。」と述べています。昨年7月の説明では、「施設は継続投資を必要とする産業であり、町では、そういうものに今後、公的な資金を使っていくことに無理があるという考えに至った。」と述べています。一般質問でもしていますけれども、町長は、「これ以上の財政支援はできない。」と言われていました。それからもう8か月経過をしています。新年度予算で1億753万円、修繕料などを上げています。3,982万円が需用費として修繕料、施設管理委託料1,000万円、これは毎年、令和4年から1,000万円が組まれています。それから、工事請負費5,770万円、これはニュー・グリーンピア津南施設の整備工事ほか。この中で一般財源が2,164万円、基金繰入れは特定財源から6,739万円、地方債、過疎債1,850万円、合計1億753万円です。この中で前回の説明ではリフトですね。最低限必要な修繕としてペアリフト、これはシーズンが終わってから工事をするという説明をしましたが、シーズンが終わってから9月までの契約期間にリフトの工事をして、どのような使い方をするのでしょうか。夏の間、リフトを使うのですか。

それから、その修繕の中身、ホテル棟の例温水器、ホテル棟の中央監視装置の更新の継続。そして、今までの1億円の基金は、これはほぼ使ったということなのではないでしょうか。

それから、新年度予算のうち、9月末までに営業するため、どうしても必要な予算の中身を分けて示していただきたい。それ以降に必要なものを分けて数字を示していただきたいと思います。今、財源の内訳を出せないようでしたら後でよろしいですけど、提出してください。

それから、もう一つ。施設管理委託料、これは1,000万円上がっていますが、第2リフトの部分は指定管理委託ということになっています。これについても確認をいたします。

それから、保育園のほうです。事業規模がどのくらいかで設定料は変わってくると思うのですが、設計図、青写真も見ないと、何も判断はできません。いったい何人規模で予算規模はどのくらいなのか。地中熱のお話もありましたが、地中熱はどうするのか。規模も私は検討会に入っていないので、その中でどういうふうな話がされたのか、報告もありましたが、何人規模で予算を上げる予定なのか。

それから、地中熱に関してですけど、ヒートポンプについてボーリング調査をしています。これが令和3年、600万円を掛けています。

それから、起債の対象外となっていますけれど、令和3年に補助金申請事務費1,000万円、これも起債の対象外です。

それで、前回の失敗を繰り返さないためにもお話しておきますけれど、平成29年9月、建設予算を約6億円と当時の教育次長が当時の津端議員へ答弁しています。そして、平成30年1月、1園化が決まり、270人規模で基本設計を依頼して、3月、基本設計が終了しています。これが199万円です。その後、8月、桑原町長となりました。全員協議会で説明がありましたけれど、270人規模10億円という数字で住民の皆さんにも説明をしています。令和2年3月、実施設計など6,660万円が可決し、令和3年3月、増築工事に向けた概算事業費の説明が合同常任委員会でありました。ということで、前回の経過もこうすることで、基本設計が2か月、3か月くらいで終わっているのですけれど、199万円です。今回の基本設計は1,100万円計上してありますが、これについて説明してください。

1回目、お願いします。

議長（恩田 稔）

副町長。

副町長（根津和博）

それでは、まず、1点目のニュー・グリーンピア津南に関する御質疑についてお答えいたします。いずれも9月までに必要な修繕でございまして、まず、東館の冷温水発生機の修繕なのですが、これは143万円を予定しておりますが、近年の高温・猛暑で、特に6月から8月、2機では冷房能力が不足しております、お客様から苦情が来ております。お客様にとっての快適な環境を提供できないため、夏までに修繕が必要であるということでございます。

あと、自動ドアの開閉装置の交換は88万円を予定しておりますけれども、ここら辺は、

作動不良を起こしてドアが開閉しないことが頻繁に発生しておりまして、お客様が衝突しそうなという危険な状態であるため、これも早急にしたいというところでございます。

あと、非常用照明誘導灯更新は 110 万円を予定しておりますけれども、消防の指摘事項になるため、早急に更新する必要があるというものでございます。

あと、冷凍・冷蔵設備更新は 231 万円を予定しておりますけれども、現在、冷凍能力が不足しておりまして、冷凍の食材の保管量を少なくして対応しているところでございます。これも早急にしたいというところでございます。

あと、本館の厨房排水管修繕は 200 万円で予定しておりますけれども、度々、排水管が目詰まりや漏水を起こしておりまして、6 階多目的ホールの天井に漏れが生じておりますので、早急にする必要のあるというところです。

あと、非常用の放送設備操作盤の交換ですけれども、これも非常用の放送ができない状況が判明しておりまして、何かあったらお客様に大変な迷惑を掛けるということになりますので、交換が必要になっているところでございます。

あと、大広間の外窓の修繕は 110 万円を予定しておりますけれども、今、開閉禁止の貼り紙をして、開けると転落の危険がありますので、これもお客様の安全を守るために至急修繕が必要であるというところです。

あと、トイレ等の衛生器具、水洗の工事は 55 万円を予定しておりますけれども、洗面器具等が一部割れて破損している客室やトイレがありまして、これもお客様のために早急に修繕しなければならない。

このようなことで、まだあるのですけれども、運営並びにお客様の安全を確保するために、9 月までをお願いしたいというところでございます。昨年から継続でやっています中央監視装置制御盤更新工事でございますけれども、全ての機械器具を本体でコントロールしている頭脳の部分でございますので、ここは昨年に引き続き、今年も行わなければならないというところでございます。

あと、リフトでございますけれども、これも経年劣化によって傷等が発見されまして、お客様の安全確保のためにシーズン前に直しておきたいというところでございます。

2 点目の 1 億円の基金を使ったかという御質疑がありましたけれども、議会で 1 億円を 3 億円に引き上げていただいたのは御承知と思いますが、その 3 億円の範囲内で修繕を行うというところでございます。

今が 9 月までに、3 点目のどうしても必要な予算ということで上げさせていただきました。

あと、1,000 万円につきましては、リフトの工事ではなくてホテル棟の保守点検のもので、これも以前から議員の皆様には御説明したとおりでございまして、ホテル棟の様々なエレベータ等の保守点検料について、1,000 万円の範囲内で補助をしているというところでございます。

以上です。

議長（恩田 稔）

教育長。

教育長（島田敏夫）

それでは、保育園関係の規模というところでございます。昨年9月から11月にかけて、保育園環境整備のための検討会を開かせていただきまして、その折には私どもとしては、必要最小限のなかでの保育園整備をまずしていきたいのだというお話をさせていただきました。規模としましては、現在の出生数が年20人程度ということで、そのなかでもって130から140人程度の規模の保育園整備をしていきたいということと、現ひまわり保育園の2階の3・4・5歳児の保育室と遊戯室は活用して、1階部分についてはおおむね子育て支援センターに改修し、未満児保育室等を中心にしながら保育園整備の増築をさせていただきたいというなかで、議論いただいたところでございます。そういうなかで、具体的なところとしては、0歳児室については、約87.5㎡ですとか、1歳児についても同様だとか、2歳児室については62.5㎡で1室というところだとか、また、多目的室が必要だとか、フリールームが必要だというところで、できればある程度余裕があるなかでということだとか、給食室についても新しい給食室、保育士の職員室についても新しいものとか、そういったものを具体的に挙げさせてもらったなかで報告書を出させてもらいました。それを基にしながら、教育委員会としては、津南町保育園の環境整備に向けた方針ということで、文言ではありますけれども、こういった機能とこういった部屋という室名等を入れさせてもらったなかで、それを基にしながら、今回の基本設計の費用のほうに。建設課の担当にもお願いをしながら、予算計上の見積りをさせてもらったというところでございます。

議長（恩田 稔）

建設課長。

建設課長（鴨井栄一郎）

ひまわり保育園の実施設計関係の費用についてでございます。こちらの費用の算出につきましては、工事費の何%とかというふうに算出はいたしません。前回は建設課は関わっていないので、どのように算出したか分からないのですが、今回の算出方法についてお話をさせていただきますと、国土交通省の積算資料によってこれを積算させていただいております。もちろん、工事費は工事費、設計費は設計費の積算資料がありますので、設計費の積算資料を使って金額を出しております。もちろん、この資料については、建設課で関わったもの、例えば、旧中津小学校の「うもれあ」とか、いこいの家とか、小学校の増築もありましたけれど、その辺の実施設計等にも使用しているものでございます。この設計の金額を出すに当たっては、建物の用途や延べ床面積、これによって業務量とか必要人数を算出しまして、そして、労務単価を掛けて金額を出しているということでございます。また、前回は分からないのですが、今回のものに当てはめてみますと、前回に比べてやっぱり延べ床面積は減っています。なので、その分、下がるのですが、やはり労務単価が令和2年から随分上昇しております。2割弱くらい上昇しています。なので、㎡数は減ったのですが、それ以上にやっぱり労務単価が上がっているのので、結果的に増額となっております。それで、令和7年度においても、令和6・7年度で設計の労務単価が随分上がってくるという情報がありますので、それを見込んで少し余裕を見て予算的にこれく

らい確保しておきたいと教育委員会にもお話したところでございます。

議長（恩田 稔）

9 番、栗原洋子議員。

（9 番）栗原洋子

ニュー・グリーンピア津南のほうですが、3 月末まで委託会社のサヴィルズ・ジャパン（株）との契約があるわけですが、9 月以降、今の段階でどういうかたちで決まる可能性があるのか、方向性があるのか。3 月末時点で決まらないということはないと思うのですが、それにしても9 月以降の予算、これは私、先ほども言いましたけれど、分けていただきたいのです。9 月まで営業するための予算とどうしても必要な緊急の予算、その中身を先ほども説明していただきましたけれど、それ以降に必要なもの。それ以降というのは、どういうふうな状況になるか分からないですよ。運営者が出てきてくれば、その方をお願いすることになるかと思いますが、もし、誰も引き受け手がいなかった場合、町長にはその決断というか覚悟があるのかどうかなのですよ。分からないのに、こうして修繕にお金を掛けている。リフトだって夏のうちは使わないわけですから、次の運営してくれる会社にもリフトのほうも修繕をしてもらえば良いのですよ。受けるのであれば。それをわざわざ今、お金を掛ける必要はないのではないかと思います。

町長の今の考え方、町の考え方は、売却をする予定なのでしょうか。それとも、今までどおり町が所有して運営を委託するという考え方なのか。そして、リフトの管理委託料だと私は思っていたのですが、勘違いをしていました。今後、廃止するかもしれない。スキー場も廃止になるかもしれない。そういう町長の覚悟があるのかというのを町長からぜひ聞かせていただきたいと思います。

基金のほうは、1 億円はもう使い切ったという話を聞きました。今、特定財源の中から、2 億円の基金がある中から出しているということですが、今後どうしても修繕が必要ならば、そこから出すしかないと思います。では、新しい運営者が決まった場合に、その基金はどうなるのか教えてください。

それから、保育園のほうになります。基本設計料なのですが、物価が上がった。これは前回の時も物価高騰でということで何割も増えたことがあるのではないかと思います。そして、また今回も物価高騰、様々な経費が増えているということだと思うのですが、2 割弱上がったのでしょうか。もっと増えて3 割くらいになっているのかもしれませんが、それにしても、前は 200 万円で基本設計ができた。その3 倍としても 600 万円くらいになるかと思うのですが、この 1,100 万円は、もう少し説明をしていただかないと困ります。地中熱のことも使うのか、使わないのか。これもこの間のやり取りの中で、そんなやる・やらないの議論があったのだなというのが分かりましたけれど、町長の答弁がどうもはっきりしない。そんなことで良いのかなと思います。 —（栗原議員、資料を提示。）— 前回、200 万円の基本設計で、すごく具体的な基本設計がこういうふうな図面で提示されました。これももう基本設計の中でこういうきちんとした図面が出ていましたよね。だから、こういう規模の基本設計が 200 万円で当時はできたわけです。この写真を見ると書いてあるのですが、平成 29 年度実施の基本設計から新保育園のイメージと

してこの写真がもう上がっているのです。だから、基本設計の時点で、もうこういうふうな図面が出てこなくてははいけないし、今回の予算が上がっている以上、ある程度の青写真を示していただかないと、私たちも判断ができません。どのくらいの予算で保育園を造ろうとしているのかということも教えてください。

それから、保育園の件に関しては、本当に二の舞にならないように、津南町の身の丈に合った保育園を造っていただきたいと思います。保育園のほうはそういうことで、具体的な数字、図面を議会のほうに示してください。そして、しっかりとその内容を。 —（桑原議員、資料を提示。）— これは当時の令和3年3月に示された合同常任委員会の資料なのですが、ここにも具体的に数字が上がっています。これは実施設計に向けた事業費だと思うのですが、もう経験があるわけですから、ある程度、基本設計の中でもこういうふうな具体的なものはしっかり示していただきたいと思います。いかがでしょうか。

議長（恩田 稔）

町長。

町長（桑原 悠）

様々な詳細をお答えする場面がありますので、それぞれの担当からお答えするところもございますけれども、まずはニュー・グリーンピア津南の廃止も考えているのか、覚悟があるのかということについてお答えいたします。議員の皆様と在り方についてお話をさせていただいた折にお話しをさせていただいているとおり、そのようなことが無いよう、今から再生の在り方について考えているところでございまして、その在り方については、町民の皆様にもお知らせをしてまいりたいと思っております。

また、今ほどお話のありました、ひまわり保育園増築棟工事の関係でございます。確か江村議員の一般質問だったでしょうか。私の答弁も踏まえた御質疑かと思っておりますけれども、お答えいたします。特に、新たなとか過去のとか言うとならなくなってしまいますので、はっきりと地中熱のところの今後活用検討経費とされた部分につきましては、今の段階で全ての設備を使う・使わないということの判断ではなくて、今後、設計を進めていくなかで、様々な設備をはめていくなかで、この設備について使う・使わないの判断をすることになると考えております。そのなかで、地中熱のところについて、「地中熱を使わない」と設計が済みましたときに判断しました場合は、これは使わなかった経費になるということで、これについて責任の在り方については、またしっかりと考えました上で行ってまいりたいという考えはございます。

また、基本設計のところについてお答えいたします。議員がお示しされた前回の保育園の基本設計、それをこれから予算を計上させていただくなかで、基本設計に向かっていこうとしているものです。それは当時の基本設計の成果物として出されているものでありまして、今、私どもがそれを持っているわけではなくて、これから予算を可決いただいた後に、基本設計に向かうのですけれども、基本設計の事業を進めていくということになるかと思います。前回の反省といたしまして、検証の折にもお話しいたしましたとおり、当時、基本設計が実質的な基本設計としては不足する部分があったということでの検証結果も出てございます。今後、設計業務、基本・実施設計をしっかりと行い、つながりのなかで、こ

れから施工に向かっていけるよう、しっかりと皆の力を合わせて進めていく考えであります。

議長（恩田 稔）

副町長。

副町長（根津和博）

ニュー・グリーンピア津南に関する残余の質疑なのですけれども、まず、リフト、スキー場の部分は、指定管理をとっていますので、町が責任を持って修繕をしないといけないというところでございます。

新しい運営者が決まった場合の基金、まだどうなるか分かりませんが、仮に譲渡等になった場合は、その基金を廃止する条例を出すというかたちになろうかと思えます。

何度も言っていますが、今回の修繕費につきましては、お客様の安全、ホテルの運営等に必要なのでございますので、契約期間の9月までに直したいというところでございます。

議長（恩田 稔）

建設課長。

建設課長（鴨井栄一郎）

設計の予算についてでございます。先ほどもお話をさせていただきましたが、来年度も随分労務単価が上がるという情報がありますので、それを見込んで、ちょっと余裕を持って予算計上をさせていただいております。実際は、予算組みをしますと、これからまたちょっと下がるのかなと思っておりますし、また、これから入札もしますので、どれほどになるか分からないのですけれど、下がるのかなと思っております。

前回との比較というところは、前回はどういうふうに出したか私は分かりませんので比較はできませんが、今回の積算については、国土交通省積算資料の基本の下にうちのほうは。どの工事もそうなのですけれど、国や県の積算資料を基に、それを根拠に金額を出しておりますので、今回のひまわり保育園の委託につきましても、同じように国土交通省の積算資料を根拠に金額を出させていただいております。

議長（恩田 稔）

換気のため、11時20分まで休憩いたします。

—（午前11時08分）—

—（休憩）—

会議を再開し、総括質疑を続行いたします。

—（午前11時20分）—

議長（恩田 稔）

5番、久保田等議員。

(5 番) 久保田 等

それでは、通告に従いまして、下記 7 点についてお伺いします。

1. 今年は豪雪により、除雪作業で町民の方、皆さんが難儀をされました。雪下ろし安全対策支援事業は、これまでどの程度の実績があったのでしょうか。また、どうやって本事業を普及していこうとしているのか、お伺いします。
2. 結婚支援事業が昨年に比べ、予算額 542 万 5,000 円と大幅に拡大しました。新規事業である結婚新生活支援事業補助金について、制度の詳細を確認します。
3. 地域おこし協力隊・集落支援員制度は、町の活性化及び移住・定住対策にも大きく寄与しています。任期終了後の定住や起業に向けて協力隊日々サポート業務委託により、どのように支援・サポートしていくのか、お伺いします。
4. 地域活性化起業人設置事業負担金 559 万 7,000 円が計上されています。どのような業務内容を担ってもらうことを計画しているか、お伺いします。
5. 昨年度、事業継承プラットフォームを活用して飲食店 1 件が事業継承されました。令和 7 年度も 752 万円計上して本事業を継続するに当たり、津南町にある企業・飲食店・商店で跡継ぎを探していますが、見つからなくて困っている事業所がどこなのかなど、ニーズをどの程度把握しているか、お伺いします。
6. 本年 2 月の全員協議会で配布された「当初予算の概要」によると、商工費に移住・定住促進事業 1,220 万 4,000 円計上しています。移住セミナー、暮らし体験ツアーなど、どのような人をターゲットに、どのような内容のものを計画しているか、お伺いします。
7. 津南病院は、4 月から外来の診療体制が大きく変わり、月・水・木・金曜日の内科が 2 診になり、外科は金曜日のみ、耳鼻咽喉科は水曜日のみ、眼科は水・金曜日の二日間のみとなり、休診日・日曜日も日直の当直担当医師が担うと聞いています。それにより、医師に係る経費が 4,200 万円ほど削減される見込みです。

(1) 現在、一般病床 21 床、地域包括ケア病床 24 床の 45 床から 40 床に削減し、全て包括ケア病床になることで収益改善がどれだけ見込めるのか、お伺いします。

壇上からは以上です。

議長 (恩田 稔)

答弁を求めます。

町長。

町長 (桑原 悠)

5 番、久保田等議員にお答えいたします。

1 点目、「雪下ろし安全対策支援事業は、これまでどの程度の実績があったか。また、どうやって本事業を普及していこうとしているのか」についてお答えいたします。津南町すまい雪下ろし安全対策支援事業補助金は、屋根の雪下ろしに伴う事故を未然に防ぐことを目的として令和 4 年度より実施しております。実績件数は、令和 4 年度 2 件、令和 5 年度 2 件、令和 6 年度 2 件となっております。毎年春に広報紙及びホームページで事業の紹介を行い、適宜回覧も行っており、今後も継続して情報提供してまいります。この冬も屋根雪の除雪作業中、誤って転落し負傷した事案が複数発生しており、本事業の普及促進をい

かにして図っていくか、今のやり方に加え、新しい普及策を検討してまいります。

2点目、「結婚新生活支援事業補助金の制度の詳細について」お答えいたします。現在、補助金交付要綱の制定に向けて調整中ではありますが、結婚新生活支援事業については、結婚に伴う新生活を経済的に支援するもので、対象となるのは新規に婚姻した世帯であり、夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下かつ世帯所得が500万円未満の世帯が対象となります。支援の対象経費は、住宅の取得費用やリフォーム費用、賃借費用、引越し費用となり、補助金額の上限は、夫婦ともに29歳以下の場合は上限60万円、それ以外の場合は30万円が上限となります。

3点目、「地域おこし協力隊日々サポート業務委託により、どのように支援・サポートをしていくのか」についてお答えいたします。地域おこし協力隊OBやOGを中心に、これまでの経験や知見、ノウハウを生かし、着任後の現役隊員の活動に対するアドバイスや、地域とのつながりづくりのサポート、協力隊と地域の希望する活動と目的に齟齬^{そご}が無いかを確認・調整するなど、日頃の活動に対する支援をしていただきます。このほか、各種事務手続に対する相談なども支援していく予定です。この日々サポート業務により、隊員の孤立化を防ぎ、隊員と地域がより良好な関係を築くことができるなど、円滑な活動につながると考えております。

4点目、「地域活性化起業人からどのような業務内容を担ってもらうことを計画しているか」についてお答えいたします。地域活性化起業人制度とは、企業等の社員を一定期間受け入れ、そのノウハウや知見を生かしながら地域独自の魅力や価値の向上等につながる業務に従事することで、地域活性化を図ることを目的としています。企業から社員を派遣するかたちである企業派遣型と、社員個人の協定に基づく副業型の2種類があり、町では企業派遣型を活用しています。町では、令和6年度からこの制度を活用し、令和7年度においても継続する予定であります。具体的な業務内容は、ふるさと納税のSNS管理運営支援、役場職員の業務改善・効率化に向けた取組や機構改革の検討などを主な業務とし、このほか町の広報広聴業務の支援を担っていただく予定です。

5点目、「令和7年度も事業承継事業を継続するに当たり、津南町にある企業・飲食店・商店で後継ぎに困っている事業所がどこかなど、ニーズをどの程度把握しているのか」についてお答えいたします。令和6年度、継業バンク事業の中で、町内の事業者に対し事業承継に関するアンケートを行いました。町内の法人及び個人事業者334件に送付し、117件35%の回答がありました。アンケートの中で事業譲渡を行いたい、後継者を探したいという方で、町の継業バンクに関心のある事業者が19件ありました。この19件の事業者に対し、ヒアリングを進めております。現在、3件の事業者が継業バンクに登録して事業承継者を募集しており、今後、新たに募集する予定の方もいらっしゃいます。

6点目、「当初予算の概要」の中の移住・定住促進事業について1,220万4,000円が計上されているが、移住セミナー、暮らし体験ツアーなど、どのような人をターゲットにどのような内容を計画しているか」についてお答えいたします。移住・定住促進事業について、1,220万4,000円の内訳は、移住コーディネーターの人件費、セミナーの謝金、「おてつたび」の経費、移住に関する補助金などで、県補助金や特別交付税などの財源を充当しています。移住セミナーは近年オンラインで行うものが多く、年3回程度計画しております。津南町への移住に興味を持っている人が対象で、若者から中高年まで幅広い層から参

加があります。空き家終活セミナーは空き家対策の一面から始めたもので、終活サポートの専門事業者を講師に依頼し、親や先代からの資産の相続が必要な方や、定年前後の方などを対象に行います。暮らし体験ツアーは令和6年度から始め、地域の祭りや共同作業に参加しながら地域と交流して関係人口増加につなげるものです。令和7年度は地域おこし協力隊と連携し、「おためし地域おこし協力隊事業」を兼ねて実施します。募集は「おてつたび」などを活用して行いますので、大学生から20代の方が多く、中高年の方も見込まれます。令和7年度に新たに行うインターンシップは、移住者の雇用の場の確保と人材不足に悩む町内事業所をつなげるために、大学生から事業所を見学、仕事を体験していただき、事業所の魅力や改善点を示してもらい、大学生の生活や就職に関する考えをお聞きする機会にしたいと考えております。募集は「おてつたび」を通じて行います。

7点目、「津南病院一般病床45床から40床に削減し、全て地域包括ケア病床になることで、収益改善がどれだけ見込まれるか」についてお答えいたします。現在、津南病院一般病床は、24床を「急性期一般入院料6」として、21床を「地域包括ケア入院医療管理料1」として算定しています。4月からは、40床とし、全て地域包括ケア病床として算定する届出の準備を進めています。一般病床の入院患者の検査や治療等を含めて、地域包括ケア病床に転換した場合のシミュレーションを行った結果、ひと月約165万円、年間1,980万円の増収になると試算しております。

以上です。

議長（恩田 稔）

5番、久保田等議員。

（5番）久保田 等

それでは、1点目の雪下ろし安全対策支援事業から再質疑いたします。今ほどの回答ですと、令和4・5・6年度と実施された方がたった2件しかなかったということなのですが、実際、今年も私の集落でも屋根の雪掘りをしていて、滑って落ちて大けがをした方もいます。若い人たちは除雪の経験もなかなか無い方が多くて、子育て住宅に入っている方も屋根雪が心配でしょうがないのだけれども、上ったことがなくて怖くて上れないという話も聞いておりますし、業者の方も雪掘りを頼まれても勾配が急で安全対策がされていない屋根の雪下ろしはやっぱりお断りしている業者もあると、それは聞いております。ということで、利用する方が少ないということは、事業のPRだけではなくて補助率とか補助の上限とかが低すぎるのではないかという感じがするのです。実際、現在の補助率、補助の上限は幾らかをお伺いします。

2点目の結婚支援事業についてです。ほとんど9割方、新生活の支援事業にお金が計上されているわけなのですが、先ほど、39歳以下とか年収が2人で500万円以下が対象になると聞いたのですが、親と同居でもそういう補助が受けられるのでしょうか。やはり条件が厳しいなかで、逆にそういう方も少ないのですけれども、かなり対象になる方が少ないと思うのです。もう少し補助になる対象の条件を広げるようなことはできないのか、お伺いします。

3点目、地域おこし協力隊のサポート事業です。これは、十日町市で言う里山プロジェ

クトのまねをしようということだと思います。地域おこし協力隊の OB・OG に委託するために 120 万円の予算を持っておりますけれども、この 120 万円という金額の設定は、1 人幾らとか 1 日幾らとか、こういったところから金額を算出したのか、お伺いします。

4 点目、地域活性化起業人設置事業からです。当初、私の記憶ですと、地域活性化起業人を採用するという話があった時は、ふるさと納税用というふうに聞いたと思うのですが、実際、去年は確かに Instagram（インスタグラム）とか写真の投稿の手伝いはされていましたが、それ以外の仕事のほうが多かったような気がするのです。やはり今年も昨年と同様くらいの割合、ふるさと納税に掛ける力を入れる割合というのは同等になるのか、再度お伺いします。

5 点目の継業支援事業です。334 件に案内を出して 117 件から回答があったということなのですが、残りの 200 件は回答が無かったということは、跡継ぎがいるかないか分からないですけれども、そういうものはやはり気にならないのでしょうか。本来なら、このアンケートで調査を行ったり、調べたりするのは、商工会というものがあるので、商工会が何日かで全件、全事業所を回れば、すぐ 1 回で済んだことかなと思うのですが、その点をお伺いします。

6 点目、移住・定住の件です。今年も昨年同様、若い世代を対象に移住・定住に力を入れるということなのですが、これは当然、津南町の総合振興計画でも「若者を年 10 人ずつ増やしていく」という計画があるので、それに沿ってやっていると思います。ちなみに去年は、何人くらい 39 歳以下の若者が移住したのか。まだ 3 月 31 日になっていないので集計できていないかと思うのですが、お聞きします。

最後に病院事業です。今ほど、全て包括ケア病床に変えたことによる収益効果が月 165 万円で年 1,980 万円ということですが、病床を減らした収益とケア病床に変えた収益、それは個々に分けて出すということはなかなか難しいのでしょうか。お伺いします。

お願いします。

議長（恩田 稔）

建設課長。

建設課長（鴨井栄一郎）

雪下ろし安全対策支援事業の補助率と限度額についてでございます。津南町においては、これを令和 4 年度から行っている事業でございます。補助率は 50% でございまして、限度額が一般の家庭については 10 万円まで、要援護世帯については 15 万円までとなっております。

議長（恩田 稔）

副町長。

副町長（根津和博）

それでは、2 点目の結婚生活の支援事業についてお答えいたします。

まず、親と同居でも受けられるのかという御質疑でございますけれども、世帯所得 500 万

円未満であれば、この事業は該当いたします。

補助率や対象の上限を上げられないかということです。これは国が進める地域少子化対策重点推進交付金で、補助率は3分の2になるのですけれども、ここが対象世帯、対象経費等を定めているところでございます。要件を緩和したり補助金を上げるということは、町単の事業で町が一般財源として増やすのであれば可能なのですけれども、そこら辺の制度設計は今検討しているところでございますので、御意見を参考にさせていただきたいと思います。当然、これは国のこども家庭庁が進める大変重要な施策だと考えておりますので、機会を見て国にも支援の拡充を要望していきたいと考えております。

3点目、地域活性化起業人の仕事の割合なのですけれども、令和7年度の取組としては、SNSの管理運営支援ということで、Instagramの発信の更新作業とか、取材先との調整・交渉、写真撮影、掲載内容等の提案等をしていってもらう予定でございます。そのほかにも、職員の業務改善効率化というところで、今、全職員に対してヒアリングをしているところでございますけれども、業務効率の改善のためにどのような改善案があるか提案してもらうような体制の整備、広報・広聴のアドバイスをさせていただいているわけでございます。ふるさと納税につきましては、今までどおりの取組のほかに、今回、中間事業者が変わったこともございますので、この中間事業者さんとの連携を密にして、ここら辺にも地域活性化起業人を中に入れて、より良いふるさと納税の増政策を執っていきたいと考えているところでございます。

2点目の地域おこし協力隊でございます。財源なのですけれども、2023年度から隊員のOB・OG等に職員の日々のサポートを委託する経費に対する特別交付税の措置がなされているというところで、この特別交付税の措置額を基に出している数字でございます。

議長（恩田 稔）

観光地域づくり課長。

観光地域づくり課長（村山詳吾）

それでは、5点目の継業支援の関係でございます。アンケートに答えていない方なのですけれども、まずは答えていただいた方をどうするかということで、そのケアを大事にしております。ヒアリング等を何度も重ねながら、実際に継業バンクに登録するか、その辺の協議、お話を進めてございます。商工会うんぬんというお話もあったのですけれども、商工会としましても、継業・事業承継というのは大きな課題だと思っております。そこでどういう活動をされるかというのは、私どもがここで言うものではないのかなと思っておりますので、商工会のほうで検討していただければと思います。

次の移住・定住の関係です。移住者の数なのですが、3月末をめどに集計する予定でございまして、現在ではまだ集計の数字は出ておりません。

以上です。

議長（恩田 稔）

病院事務長。

病院事務長（小林 武）

7点目の津南病院でございます。一般病床45床から40床へ、この二つの比較ということで御質疑いただきました。実際、シミュレーションの中身的には、過去の入院患者の治療費、薬剤費等々の比較をさせていただいています。その比較の中で、当然マイナスになる部分、プラスになる部分があるというところでございます。1か月当たりの金額につきましては町長答弁にあったとおりでございますが、こちらにつきましては45床全て入っているというときは少ないというところもございますので、実際に入院患者様の状況でシミュレーションをさせていただいております。

議長（恩田 稔）

5番、久保田等議員。

（5番）久保田 等

最初の雪下ろし安全対策支援事業で1点お聞きします。屋根の除雪作業を安全にできるように落下防止を付ける対策事業なので、やはりもっと普及させるための補助率や上限の引上げをするべきではないかと思うのです。そのところは、考えているのかどうか。今ほど、補助率が50%、上限が10万円ということなのですが、今年、工事の見積りを取られたのか。前に取られた見積りよりも、もう倍近く上がっていると思うので、やはりこの上限や補助率の辺りは見直す必要があると思います。

次に、結婚支援事業です。せっかくこれだけ補助金を掛けて事業をしようとしているのであれば、要件の緩和もさることながら、やはり効果の出る事業にしていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

3点目、地域おこし協力隊のサポート事業です。これは、合同常任委員会で江村議員もおっしゃっていたのですが、やっぱり地域おこし協力隊のOB・OGに委託するということで、個人に差し上げるよりも、やはり十日町市の里山プロジェクトみたいな組織化を図ったほうが良いのではないかと提案されました。その点は、アドバイスを聞いてからどういうふうなお考えになったか、お伺いします。

地域活性化起業人です。1人しかいないので、いろいろとやってもらいたいことは山ほどあると思うのですが、やはり今の津南町の財政事情を見ますと、ここ一、二年、ふるさと納税がもっと一気に軌道に乗ってくるまでは、もっと力を入れるべきではないかと私は思います。

5点目の継業支援事業です。これは引き続き行っていただきたいのですが、アンケートは来ていなくても同時進行はできるわけで、進めていくべきだと思います。

6点目、移住・定住推進事業です。これもやはり総合振興計画でうたっているように、目標の数字を何名と挙げていますので、なんとかその目標を達成できるような施策をさせていただきたいと思います。

最後に病院です。耳鼻咽喉科が週2回になったり、外科が2日になったり、町民には不自由をお掛けすることになったのですが、病院を維持していくためには致し方ないことだと思います。これだけやっても損益が改善できなかった場合には、あってはならないことなのですが、今年度中10月にもまた小児科等までメスを入れて週5回を3回にするような

ことも考えているのか、最後にお伺いします。

議長（恩田 稔）

建設課長。

建設課長（鴨井栄一郎）

雪下ろし安全対策支援事業についてでございます。各市町村と比べますと、津南町のこの補助率・補助の限度額については、上位のほうに入っているかと思っております。材料等がこのところ高騰しているのではという話かと思いますが、見積りを比較したことはないで、今後、見ていきたいと思っております。補助率についても、周りの市町村の状況も聞きながらということになりますけれど、考えていきたいと思っておりますし、情報提供につきましても、今のところ広報紙やホームページ、回覧等々で皆さんに情報提供をしているのですが、もっと良い方法があるかどうか、これについても検討していきたいと思っております。

議長（恩田 稔）

副町長。

副町長（根津和博）

結婚支援事業につきましては、御意見ということで受け止めさせていただきます。国が進める補助枠以外になると、やっぱり一般財源が関わってきますので、制度設計を慎重にさせていただきたいと思っております。

2点目の地域おこし協力隊の組織化なのですが、当然、こちらに来るには隊員はかなり不安なのだと思います。不慣れた土地で業務とかをしなくてはいけないものですから、OG・OBのほかに、例えば集落とか行政も入ったなかで、なんとか組織的にそういう活動ができないか、検討してまいりたいと思っております。

地域活性化起業人でございますが、ふるさと納税は財源として大変大切な部分でございますので、起業人だけではなく、中間業者、返礼品の業者等を巻き込んだなかで連携して取り組みたいと思っております。

議長（恩田 稔）

観光地域づくり課長。

観光地域づくり課長（村山詳吾）

継業についてでございますが、このアンケート以外の方、アンケートに答えていない方の中でも、その後、相談に来られた方もいらっしゃいますので、引き続き、この継業バンク事業を続けていきたいと考えております。

また、次の移住・定住についてですが、議員のお話のとおり総合振興計画達成のために、このようないろんな事業を進めてまいりたいと考えておりますので、また御理解いただければと思います。よろしくお願いいたします。

議長（恩田 稔）

病院事務長。

病院事務長（小林 武）

津南病院の外来の見直しについての御質疑でございます。今年度の診療体制につきましては、広報等でお知らせしたとおりでございます。ただし、財務改善というのは喫緊の最大の課題だと捉えてございます。常日頃、病院内でも、あるいは庁舎内でも、検討をしております。そういったなかで、年度途中でも小児科に限らず、各科の見直しについて考えて検討していきたいと思っております。

議長（恩田 稔）

昼食のため、午後 1 時まで休憩をいたします。

—（午前 11 時 56 分）—

—（休憩）—

会議を再開し、総括質疑を続行いたします。

—（午後 1 時 00 分）—

議長（恩田 稔）

11 番、江村大輔議員。

（11 番）江村大輔

11 番、江村大輔です。

通告に基づき、2 点、総括質疑をします。

1. ひまわり保育園増築等設計業務委託の内容と委託料設定及び建設費の整合性をどのように考えているのでしょうか。
2. 休日の部活動の地域移行を令和 8 年度に完全移行を目指していますが、令和 7 年度にはどのような形態を目指し、令和 8 年度に向かおうとしているのかを伺います。
壇上からは以上です。

議長（恩田 稔）

答弁を求めます。

町長。

町長（桑原 悠）

11 番、江村大輔議員にお答えいたします。

1 点目、「ひまわり保育園増築等設計業務委託の内容と委託料設定及び建設費の整合性をどのように考えているか」についてお答えいたします。先ほど、滝沢議員、栗原議員にもお答えしたとおり、町・町教育委員会では、今後のひまわり保育園増築等整備に関し、令和 7 年度・8 年度の 2 か年で設計し、令和 9 年度・10 年度で施工、令和 11 年 4 月から町内 1 園での新しい保育体制をスタートすべく、新年度から準備を進めてまいります。

お尋ねの設計業務委託内容につきましては、栗原議員にお答えしたとおり、令和 7 年度、

設計条件等の整理、法令上の諸条件の調査及び関係機関との打合せ、上下水道、ガス、電力、通信等の供給状況の調査、基本設計方針の策定、基本設計図書の作成等を予定しております。また、令和8年度には、実施設計方針の策定、実施設計図書の作成、建築確認申請に係る関係機関との打合せ、概算工事費の検討等を予定しております。

次に、継続費設定の根拠につきましては、基本設計及び実施設計策定業務が設計事業者選定も含め最低でも1年半ほど掛かるとの試算の下、2か年での継続費設定としたところ です。

最後に、設計業務委託費と建設費に整合性があるかについてであります。保育園などの公共建築物の設計費用につきましては、「官庁施設の設計業務等積算要領」を基に算出しており、建物用途と面積によって算出しております。工事費については、設計図書より算出した数量、工種、仕様により建設工事費を算出することになります。

2点目、「休日の部活動の地域移行を令和8年度に完全移行を目指しているが、令和7年度にはどのような形態を目指し、令和8年度に向かおうとしているか」についてお答えいたします。現在、町では、津南中学校と一部津南中等教育学校の部活動との連携を図りながら、町スポーツ少年団の各種目及びスポーツクラブの協力を得て運動関係9種目について、休日の部活動の地域移行に取り組み、土日について月1回程度活動ができるよう取組を進めているところです。また、種目によっては十日町市の団体と協力しながら取り組んでいます。町として、令和7年度の取組の形態としては、基本的に土曜日・日曜日について月1回以上スポーツ少年団とスポーツクラブの取組に移行していくことを考えています。そのなかで、種目ごとに十日町市との連携の在り方を検討していきます。令和8年度については、基本的には令和7年度の形態を維持しながら、種目によっては十日町市との連携をより強め、取り組んでいくことを考えております。

議長（恩田 稔）

11番、江村大輔議員。

（11番）江村大輔

それでは、大きな1点目のほうです。

まず、一つ目なのですが、今ほども継続費の設定のことにも触れていただいたのですが、保育園の整備の継続費は、令和7年度は基本設計が主なもの。いろいろ打合せだったり調査があるということでしたけれど、令和8年度は実施設計の関係と概算工事費を作るということを言っていました。そのなかで、私も調べてみたところ、国土交通省の積算資料みたいなところは、基本設計と実施設計と、施工管理なのですかね、管理のほうも入っているというのが通常だと認識しているのですが、その認識でよろしいのかというのを一つ目にお聞きしたいです。

二つ目、先ほどのものは国土交通省のほうでやっているものは基本設計と実施設計と管理が入っているのではないかとこのことを聞きたいですし、続いては、ひまわり保育園のほうの継続費に施工管理というものと省エネの申請が前回あったわけですが、こういうものも入ってはいないという認識でいいのか、再度確認のために聞かせてください。

続いて、これも確認なのですが、何かと言うと設計費がやっぱり高いのではないかと思います。

っていて、そこがこういうこともあるのかなというので有名な設計者に依頼を考えているのかもお聞かせください。

先ほどの議員の（質疑に）重複するかもしれませんが、保育園環境整備のための検討会の報告書の内容を現時点で出された具体的な内容が提言されたと思うのですけれども、その全てを入れての委託料設定なのかも確認させてください。

これは、副町長になるのかなと思うのですけれども、建設費のところではある程度の建設費を決めなければ、やはり基本設計もできないのではないかなと思います。それは何かと言うと、私自身、例えば自宅の建設をする時に、どのような家が良いかを家族で話し合っ
て内容を決めて、最後はやっぱり幾らまで出せるかという建設費をもって設計士さんと話し合っ
て決めたというのが実体験としてあります。そういったなかで、公共的な保育園だとしても同じ話が言えるのではないかなと思っていて、ひまわり保育園増築には、どのく
らいの金額規模を想定しているのか。前回も金額が独り歩きしたということもあったので、それは望ましくないとも思っているのですが、財政担当課として、この財政が厳しいなか、現段階で保育園の整備にどのくらいの予算を想定しているのかをお聞かせください。金額を示せない場合には、想定額があるのか無いのかという答えでも構いません。

続いて、大きな2点目のほうです。これは少し長くなってしまうかもしれませんが、この度、総括質疑をするに当たって、津南町の現場の生徒や保護者、先生方、地域の団体、指導者に令和7年度どうなるのか分かりやすく伝わるように、どんなかたちで休日の部活動が地域移行していくか知りたいということと、やはりこれも影響を受けるのは生徒たちなのではないかなと思っているので、その生徒たちへの影響を知りたいことから、それをこの質疑の基本とさせていただきたいと思います。

そのなかで一つは、私も陸上競技をずっと続けてきたわけですが、部活動は、やっぱり勝利を目指すという楽しみ方と競技自体を楽しむことという志向性に違いがあると思いますし、また、心身の健全育成だったり仲間の大切さを学ぶこと、また、学校の部活動で言えば先生と生徒との関係性を構築するということなど多岐に渡る効果があると認識しております。私自身、部活動をやっていた経験と地域の指導者として部活動に携わっていた経験から、やはり志向性を一緒に考えてやるということは簡単なことではなくて、中学生の段階では競技自体を楽しむことが大切だと私自身は考えております。また、少子化でチームを組めないなど課題も多岐に渡ることから、年間を通して様々な活動を生徒たちが楽しみながら経験をする部活動が新たに必要ではないかと考えているのです。そのなかで、令和8年度の完全移行に向けて、教育委員会として令和5年度から令和7年度の移行の推進計画を策定して方針を示しているのですけれども、このところに向かうのに、今、町長答弁であった月1回以上、スポーツ少年団とスポーツクラブにお願いするということなのですが、令和7年度はこの程度で令和8年度に移行できるのか。今、聞いていて、令和8年度は月1回が完全移行だという方針ではないような気がするのですが、この点を再度確認させていただきたいと思います。

あと、少子化でチームスポーツなどは広域的にと、今ほども十日町市とも連携することだったのですけれども、そのなかで、送迎の支援を保護者も気にしているというか。やはりやりたい種目が無いとか、団体競技だと十日町市や魚沼市まで行かなければいけないというときの送迎の支援は令和7年度は検討の余地があるのか、教えてください。

大きな2点目の二つ目の質疑になります。現在、進んでいる競技では、休日のみだけでなく一部平日も移行しているのですけれども、この旧団体の中では月1回の地域の受入に留まる競技もやはりあります。そういうなかで、地域の団体の受入れ状況と課題はどのようなものがあるのか。前の合同常任委員会だったと思うのですが、受益者負担での運営の実現という話をしていたと思うのですが、令和8年度に地域側の受益者負担という体制が整うのかというのも今ほどの答弁には無かったので、聞かせてください。その受益者負担も含めて、令和8年度以降も教育委員会が主体となって休日の部活動の地域展開に取り組んでいくのか。

再質疑の最後ですけれども、令和7年度、津南中学校の休日の部活動は、主に学校の教員が引率・指導するということで良いのか。令和8年度には完全に休日の部活動の引率・指導は、学校としては実施しないという完全移行のかたちなのかもお聞かせください。

以上です。

議長（恩田 稔）

建設課長。

建設課長（鴨井栄一郎）

ひまわり保育園の委託料の関係でございます。

まず、施工管理費なのですが、これは工事管理だと思うのです。なので、この工事管理につきましては、実際、設計が終わって、工事を発注して、工事の業者が決まったら、同時に施工管理、これは業務委託で出したいと思います。どういう内容のものかというのと、工事がちゃんと仕様どおりに、計画どおりに、工程どおりに進んでいるか、そういうふうなものをチェックするための業務委託なので、これはまた別物ということでございます。実際、工事をやるときに、また併せて計画というか、出していくものでございます。ですので、今回の継続費には含まれておりません。

また、設計をほかの業者へ、入札に関してのということでしょうか。設計業者を名のある業者をお願いするかということなのですが、これは入札に関わるところでございますので、指名審査委員会においてどういうふうな業者をお願いするか、入札方法等も協議されて決めていくものでございます。

あと、検討委員会の報告書、まだ内容を細かくまでは見ていないのですが、部屋数とか㎡数とか、そういうようなものだと思います。今回は、部屋を全て合計した㎡数によって、設計費も算出されておるところでございまして、また仕様書を作る段階で何部屋が必要だと、何部屋でこの部屋は何㎡必要だと、そういうふうに仕様書の中でうたって入札を掛けていくということになろうかと思います。

議長（恩田 稔）

教育長。

教育長（島田敏夫）

部活動の地域移行に関しての御質疑かと思いますが、多数ありますので、抜けていたら

また御指摘ください。

まず1点目、生徒の保護者等も、この地域移行の在り方とかについて不安や内容について分からない部分があるので知りたいということだったかと思います。これまでも地域移行につきましては、中学校のPTA総会の折に担当職員が中等教育学校も含めてお邪魔させていただきまして、こんなふうなかたちで地域移行をやっています、と。今年度については、部活と併せながら、この種目についてこんなふうに地域移行の取組に入るので、希望者については申込書を出してもらいたいというかたちで説明していました。来年度についても、そんなかたちで取り組みたいと思っているところです。

年間を通して様々な種目をできるような取組も必要ではないかということもあったかと思います。これまでの検討委員会の中でも、そういったものが少し前半のほうではあったわけですが、その後、その辺の話はなかなか出てこないなかで、具体的な運動種目についてどういうふうに運営していくかという、これまでの検討委員会の話だと思っています。私も個人的なところからすれば、部活動に入らない子どもたちの中にはおりますし、限られた種目しかないなかで、できれば小学校のうちからいろんな体験をできれば良いのかなというところはありますけれども、そこについては、検討委員会の中では具体的な議論がまだされていないところではあります。そこは、今後の一つの視点としては必要なのかと思いますけれども、今の段階では、その点のところの地域移行の中身については議論がまだされていないというところでございます。

あと、月1回の地域移行を今進めているところであります。令和8年度に向けてということで、今現在、検討委員会では、各団体の中で月1回以上できる所は月1回以上取り組めるようお願いしていますけれども、具体的には各団体の実情に応じたかたちでの取組となっているところでございます。

それと並行するようなかたちになりますけれども、逆に現時点では中学校においても部活動については、土日のどちらかは休むなかで、土日にも数回活動している現状がございます。

送迎につきましては、それも一つの団体等の課題等にも関連しますけれども、津南町でやっている限りにおいては、そう大きな負担は無いかと思います。これから種目によっては十日町市でやる、中里であったり総合体育館となると距離が遠くなって、そこはあるのだなと思うのですが、今の段階の地域移行の検討会の中では、保護者負担と受益者負担というなかでもっての検討でありまして、そこも一つ課題であることは確かであると思っています。

令和8年度の実施に向かって、引率が土日の場合に教職員になるかどうかです。津南中学校につきましては、部活の編成をどうするかということもあるかと思いますが、基本的には今の部活のまま、令和7年度、令和8年度も行くのかなとは思いますが、学校としても部活動についての意義は、先ほど議員がおっしゃっていたように、勝利、あるいは楽しむ、心身、仲間、教職員との関係づくりというなかでは大事にしていきたいという思いはあるところがございます。そういうなかで、場合によっては令和8年度に入っても完全に地域移行にならない種目も中にはあるのかなと。学校としては、教職員の多忙解消の大きな目的もあるわけですので、そことの兼ね合いになりますけれども、場合によっては教職員が兼務するとか、あるいは、そこまでいかなくても、学校が主体となって引率していくという

のも、まだこの時点ではある可能性があるかなと思っております。

議長（恩田 稔）

副町長。

副町長（根津和博）

ひまわり保育園の増築等で建設工事を想定しているかという御質疑でございます。町長の答弁にもございましたけれども、工事費につきましては、設計図書によって算出した数量、工種、仕様によって建設工事費が決まってくるところでございます。今のところ想定はしておりません。ただ、御存じのとおり厳しい財政状況でございますので、行政の使命であります「最小の経費で最大の効果」を上げるべく、出てきたものを財政当局のほうで揉んでいきたいと思っているところでございます。

議長（恩田 稔）

11 番、江村大輔議員。

（11 番）江村大輔

継続費に施工管理と省エネ申請が入っていないという確認をしたいです。

議長（恩田 稔）

教育次長。

教育次長（高橋昌史）

設計費、継続費の中に省エネ関係が入っているかということです。これも今まで説明してきたなかで、前回は何度も御説明してきておりますが、環境に配慮したとか、あるいは避難所ということで避難所にすると補助金等々が付くということもあったなかで、これは省エネということで申請を上げてきたという経過があります。今回については、町長のほうでお答えをさせていただいておりますが、現在、地中熱を使うとか太陽光を使うということは決定しておりませんので。ただ、その一方で、議員もお入りいただいた検討委員会の中では、環境に配慮したという御指摘、御指導もありましたので、この辺を仕様書の中で明言をして、地中熱とか太陽光とかいうことを書く書かないは別ですが、ただ、恐らく「環境に配慮したところで御提案をいただきたい。」というような一言あたりであれば入ってくるかなとは思っています。

議長（恩田 稔）

11 番、江村大輔議員。

（11 番）江村大輔

再度、確認も一つあるのだと思うのですが、順番が。

建設課長にもう一度。国土交通省の算定したものには、基本設計、実施設計、管理費が入

っているという認識、勉強したなかではそうだったのですが、それはその中にも入っていないということなのかを先ほど聞きたかったので、これをもう一度、お願いします。

あと、指名審査委員会をやるということで、このメンバーが誰になるかと今聞きたいわけではないのですが、行政内部にも詳しい方がいないなかで、もちろん議員にもそうなのですけど、その前に津南町の建設業者との意見交換会を行って、町ぐるみで保育園の建設に取り組むということは考えたりできないのかなと。私が学んだ限りだと、2階建てのほうが安く済みそうとか、木造だと決まった業者しかできないという話もあったり、鉄骨だとかこういう業者しかできない、鉄筋だったらより多くの業者ができるみたいなことを教えてもらったのです。なので、そういうものを事前に行政の皆さんも関係する団体の方と情報・意見交換みたいなことをした上で、ちゃんとそういう審査委員会をできるのか、考えているのか。でなくて、行政の内部の人たちだけでやるのか、お聞かせください。

先ほどの省エネなのですけど、省エネをやる・やらないではなくて、省エネの申請の経費で今まで1,000万円とか掛かっていたものがあったので、この継続費の中にそれは入っていないのですよねという確認です。

あと、また副町長になります。具体的な内容がこれから決まっていくというふうになるのですけれども、想定する予算額は、やはりこの概算工事費が決まる実施設計の令和8年度と想定していた場合、予算額を基本として内容を精査して、予算額のほうを大事にしていこうという考え方なのか、それをお知らせください。

地域移行のほうです。教育長も小学校のうちから様々な経験がというのであれば、令和7年度、また検討会でも話を積極的に出していただければと思います。津南中学校は令和8年度から土日の部活動をやらない方向ではないかと私はちょっと耳に挟んでいて、そうすると、もし、学校側がそうなのであれば、受入側の体制がなかなか間に合わないのではないかと。それを確認していただきたいのですけれど。学校側は、もう令和8年度には土日やらないとしているのだけれど、教育委員会としては、そこは地域と考えながら。そこを合わせていかないと、今の感じだと私が聞いているのとは違うと思っています。令和6年度と令和7年度でほとんど変わらない状態になると、最初に言った令和8年度に完全移行になった時点で、やはり競技に取り組む生徒たちが一番影響を受けてしまうのではないかなと。例えば、部活動が全部無くなったら、月1回しかできなくなってしまう。今までは毎週のようにやっていたものが。なので、生徒体への良い影響と悪い影響をどのように考えているのか。

そして、最後は、受益者負担と行政の支援のバランスはどのように考えているのかをお聞かせください。

議長（恩田 稔）

建設課長。

建設課長（鴨井栄一郎）

設計の積算図書ですよ。これは項目というか工種で、基本設計、実施設計、工事管理とあるかと思います。これはみんな別々に積算することができます。今回は、基本設計と実施設計を選んで、それをまとめたものを設計書にします。なので、工事管理については別

で出すことができるので、そのときになったら別で積算をして、また発注をしたいと思っています。

議長（恩田 稔）

副町長。

副町長（根津和博）

指名審査委員会は、建設工事等の競争入札等における業者の選定に当たって公平を期すために、制限付き一般競争入札にするかとか、指名競争入札にするかとか、公募型のプロポーザルにするかとかを決めるだけであって、これは津南町請負工事業者等指名審査委員会規定に載っているところでございます。組織としては、私、総務課長、農林振興課長、建設課長、あとは必要に応じて臨時に委員を加えることができます。そこで入札に付する工事をどういう種類でやるかを決めるだけであります。例えば、公募型のプロポーザルをするということになれば、議員が言われたようにいろいろな方から意見を聞いてというところはできるのかなと思っております。

あと、設計を積み上げていくなかで、当然、青天井というわけにはいきません。建設工事は令和9年度ですので、令和8年度の秋頃に予算を決めるわけでございますけれども、過疎債くらいしか今のところ財源が見通せないところで、過疎債も枠がございまして、要望をそのまま全部積上げる積算をOKですということにはいかないと思います。そこら辺はやっぱ予算との調整は必要なのかなという思いがあります。

議長（恩田 稔）

教育次長。

教育次長（高橋昌史）

継続費の中に省エネの申請費は入っているかということの答えになりますが、こちらは現時点では入っていないということです。

議長（恩田 稔）

教育長。

教育長（島田敏夫）

部活動の地域移行につきまして幾つかありました。

まず、令和8年度以降、中学校のほうとしての土日の取り組み方ということで、令和8年度の休日については地域移行が進んでいくと思うのですけれども中学校と話したなかで私の感覚としては、平日については学校として部活動を継続していくことになると思います。先ほどお答えしましたように、種目によっては場合によって土日にもやることもあるのではないかなというような、私が確認しているなかでは、そのような意向があるということです。そのずれがどこにあるか分かりませんが、ただ、それがまだ決定事項ではないと思います。学校としては、部活動についての意義は十分感じているところでございま

した。

また、令和6年度とあまり変わらないということで、現実、その状況なのかなと思って
います。変わっていくとするならば、十日町市との種目によっての地域移行のところで、
合同的にやっていく種目が少しずつ増えていく可能性はあるのかなというところでありま
す。

あと、生徒への影響ということですが、本当にやりたい生徒が思い切って競技の
技術を高めたいとか、楽しみをもっと広めたいとかというところになかなか行けない可能
性が出てくるということが一つ大きなところかなという、そこが一番のところでありま
す。それを叶えるために、なんとか平日は学校から担っていただいたとしても、土日について、
もう少し子どもたちが活動したい部分をできるかどうかをどうするか、それが今の一番の
大きな課題なのかなと思っています。

受益者負担につきましては、基本的には国・県のほうも、この地域移行に関わって、令和
5年度当初については補助金としたなかで、指導者謝金の部分もある程度見てくれていた
のですけれども、だんだん進んでくるなかで、指導者謝金を払うことが地域移行の目的で
はないというか、組織をしっかりと作って体制を作ることが目的であって、そういった部分
については徐々に縮小してきているという状況がございます。そういうなかで町としては、
その部分をこれらかどういうふうにできるかというところが、一つは受益者への負担を減
らしていく部分になるのかなと思います。ただ、交通費関係等、用具関係等については、全
生徒ではないということも含めたなかで、一律に負担を公的にできるかというのはなか
なか難しいところがありますので、そこはまだまだ議論しなくてはいけないところかなと
思っております。

以上です。

議長（恩田 稔）

8番、石田タマエ議員。

（8番）石田タマエ

それでは、通告に基づいて、津南病院について総括質疑をさせていただきます。

1. まず、町長施政方針で「総合的な在宅部門の設置に向けた準備を進めていく。」とあり
ます。また、病院運営審議会でも、「このことで収支改善につながる。」とも言われていま
した。内容が変わらず、ただ部門として在宅部門を取りまとめるだけで収支的に向上す
るということを期待する根拠は何か伺います。
2. 令和3年度施政方針で、「津南病院が地域包括ケアシステムの中核を担うことができる
よう進めていく。」と言っています。令和7年度も「地域包括ケアシステムの構築を目指
す。」と言われています。まだまだ地域包括ケアシステムの構築には課題が多いところ
ですが、令和3年度からここまで何がどこまで進んだのか、また、令和7年度は何を進め
るのか、具体的に伺います。
3. 「診療科の見直しと有効な収支改善に向けた取組をしていく。」とあり、現在、計画して
いることは、診療日を週2回を1回にする、糖尿病内科を新設すると聞いておりますが、
このほかに何を計画しているのでしょうか。また、このことでどのくらい収支改善につ

ながると計画しているのかを数字で示してください。

4. 次期診療報酬改定に向けた準備とありますが、次期診療報酬改定では、どのような方向付けに基づいて改正と見ているのでしょうか。
 5. 「津南病院を取り巻く状況と課題を十分考慮し、慎重に判断していきたい。」と令和3年度施政方針で述べています。令和7年度も「多様化するニーズにどのように応えていくか考える。」とありますが、どこで方向付けをするのでしょうか。さきの一般質問では、「令和9年度までは経営強化プランに基づいて運営していく。」と答弁されていましたが、既に令和6年度決算見込みでは、強化プランで計画された赤字に1億円以上の上乗せした赤字が想定されています。本当にこのままで町民の医療の継続が守れると考えているのか伺うところです。
- 壇上では以上です。

議長（恩田 稔）

答弁を求めます。

町長。

町長（桑原 悠）

8番、石田タマエ議員にお答えいたします。

1点目、津南病院について、「在宅部門を設置することで、財務改善につながる」と説明があったが、その根拠は何か」についてお答えいたします。津南病院は、患者様が施設入所等によらず、住み慣れた自宅で過ごせるよう、在宅療養支援病院として在宅医療や在宅介護サービスを提供しています。しかし、各サービスにおいて相談窓口が開かれており、関係する事業所も異なることから、十分なサービス間連携ができていない状況です。訪問診療、訪問看護ステーション、通所リハビリテーション、そして、地域連携室を1部門としてまとめ、横断的な連携を行うことで、業務効率化やコミュニケーションの向上が図られると思います。また、患者様には、より必要なサービスにつなげることができ、サービス量の増が見込まれます。さらに、居宅介護支援事業所を設置することで、外来や病棟で新たに介護認定が必要となる方への対応や退院後のサービス調整等が円滑に効率的に進められると思っております。受止めの違いがございましたら、また病院現場にて御確認をいただきたいと思いますと思っております。

2点目、「地域包括ケアシステムの構築について、令和3年度から何がどこまで進んだのか。また、令和7年度は何を進めるのか」についてお答えいたします。津南病院は、地域のかかりつけ医療機関として、日常的な慢性疾患の管理や、症状が悪化した場合には入院治療又は急性期病院等への紹介をしております。急性期病院での治療が終了の方への転院の受入れや外来通院、在宅医療等必要なサービス提供、そして、新たに2施設へ訪問診療、訪問看護を行っています。周辺介護施設14施設とは、嘱託医又は協力医療機関として連携を図ってきました。令和7年度の実施計画としては、3階利活用による介護医療院開設に向けた取組を継続し、居宅介護支援事業所設置を含む在宅部門の一元化、リハビリテーションの充実等に向け、取り組んでまいります。

3点目、「診療科の見直し等、有効な収支改善に向けた取組について、現在示している診

療日の減、糖尿病内科新設以外に何を計画しているのか。また、どれくらい収支改善につながると計画しているのか」についてお答えいたします。外来診療科や病院機能につきましては、地域の医療ニーズや職員の確保状況、採算性等を考慮しながら日頃から検討を続けています。令和7年度の収支計画では、診療科の見直しのほか、土曜日の日直医と平日の当直医を主に常勤医で対応することとし、令和6年度実績見込みより7,000万円程度の人件費削減を見込んでおります。地域住民の皆様の御理解のなかで、必要な検査や診療、指導等を行い、患者様に寄り添った医療サービスを提供してまいります。入院収益においては、全床、地域包括ケア病床で算定開始をする予定であり、先ほど久保田議員にもお答えいたしました。本年度よりも1,980万円程度の増収を見込んでおります。そのほか、介護保険事業や訪問看護ステーション事業においても、医療介護ニーズ等を十分考慮しながら収支改善に向け、進めてまいりたいと考えております。

4点目、「次期、診療報酬改定に向けた準備とは何か」についてお答えいたします。診療報酬の改定は、御案内のとおり2年ごとに行われ、通常、4月1日から適用されます。次期改定は令和8年度であり、令和7年度の秋頃から改定内容が徐々に示されることから、動向を早期に確認、調査研究をしながら院内調整を行い、速やかな届出ができるよう準備を進めてまいります。

5点目、「多様化するニーズにどのように応えていくか、どう方向付けをするか」についてお答えいたします。近隣の医療資源、介護サービスの減少、人口減や働く世代の減少等、外部環境を十分考慮しながら、県立病院や高次病院等と連携を強化し、必要とされるサービスを提供してまいります。そのために、毎年度、診療体制を含む病院機能の検討、見直しを継続してまいります。また、ハード面では、医療DXの取組を推進し、医療の質の向上はもとより、業務の効率化や利便性の向上を図ってまいります。

議長（恩田 稔）

8番、石田タマエ議員。

（8番）石田タマエ

それでは、再質疑させていただきます。

まず、1点目の在宅部門を取りまとめるという件につきまして、このことは令和6年度の町長施政方針でも、「在宅声援の充実を図るため、総合的な在宅医療部門体制を構築していきます。」とありますが、令和6年度はどのような理由からこれが設置できなかったのでしょうか。

もう1点は、在宅部門を設置することで収支改善につながるということは、今までの体制では連携がうまくできなかったということなののでしょうか。どういうところが連携がうまくできなかったのか伺います。

三つ目に、みさと苑では居宅介護支援事業所が閉鎖される予定になっておりますが、その折には、きっと十日町市並びに栄村から助けていただかなければならなくなると思います。そういった意味で、居宅介護支援事業所の開設というのは非常に評価するところであり、ぜひ、早急にこれを、これに期待するところではありますが、人材確保のめどはあるのでしょうか。また、ケアマネが見つからなかったからできなかったで令和7年度終

わらないという覚悟を伺いたいと思います。

それから、大きな二つ目です。今ほど縷々答弁いただいたことは、令和3年度以前から実施してきているところです。令和3年度の町長施政方針では「地域包括ケアシステムの中核を担うことができるように」、令和4年度の施政方針では「地域に出向く医療体制の構築」、令和5年度も「地域に出向く医療体制の充実」、令和6年度「地域包括ケアシステムの構築を目指し、津南病院を取り巻く状況と課題を十分考慮しながら進める」、令和7年度「地域包括ケアシステムの構築を目指し、津南病院を取り巻く状況と課題を十分に考慮しながら進める」、ずっと同じことを言い続けています。毎年同じことを唱えてはいますが、なかなか前進が見えてこないという状況ではないかと思います。むしろ後退の部分も目に付くところです。また、リハビリの充実と言われていますが、「人員体制を縮小して、ほかの職員でもできる仕事は専門職でなく一般職に任せることで今まで以上の仕事ができる。」とされています。現在、他の市町村から来ていただいております訪問リハビリ等をどのように考えるのかですが、これらは、人数を減らして今まで以上の仕事をするということが言葉だけではなく本当に実施するのか、再度、これについて確認をします。

それから、3点目並びに5点目についてです。令和4年度に「新たな循環器内科医師を招へいし、地域の医療ニーズに対応していく」と施政方針で述べております。令和7年度は、糖尿病内科を新設することがさきの議会で条例改正がありました。このことは、ただその時々^{そのとき}の在席医師によって条例改正までして診療科を変えているだけではないでしょうか、と思います。いずれにしても、今ほど「令和7年度は、令和6年度と比較して外来で7,000万円、入院で1,980万円、合わせて約9,000万円、1億円弱の収支改善が見込まれる。」と答弁を頂きましたが、特に外来について、7,000万円を達成するという覚悟を改めてお聞かせください。

議長（恩田 稔）

病院事務長。

病院事務長（小林 武）

まず、御質疑の1点目、令和6年、総合的な在宅支援専門の部署ができなかった、そういった理由につきましてお答えさせていただきます。現実、そういう構想もあったことはありましたが、実際の在宅支援ということになると、訪問診療も含めて24時間制の診療を受けておりました。そのほかにも訪問看護等々各部署で行っていたわけですが、そちらのほうの連携、結び付きがなかなかできなかったというところで、令和8年度には組織的に一緒にできるような体制にしていきたいと考えております。ただ、場合によっては、議員から今、御指摘いただきました居宅介護支援事業所につきましては、主任ケアマネージャー等々が必要となります。募集を掛けて採用を図っていきたいと思っております。その覚悟はあるのかということでございますが、ぜひ、そういう取組を行っていききたいと思っております。

連携ができなかった事例等々でございます。実際、居宅介護支援事業所が無いからというところのなかで、ほかの居宅介護支援事業所、あるいは違うドクター、あるいは受け入れる窓口が違っている、そういったところが少しずつ連携が取れなかった、そういったところがございます。そういったところで、先ほどから申し上げている居宅部門というのは、

そこだけではなくて、例えば、訪問看護ステーションの職員ですとそこにいますけれども、リハビリの職員だとリハビリ科にも行ったり、そういうような兼務的なところもございます。そういうところで連携を図っていくというところですよ。

あと、人材確保は先ほど申し上げました。

令和3年からの地域包括ケアシステムというなかで、町長答弁にもありましたとおり、連携強化というところを図ってまいりました。在宅医療等の充実も図っております。十分ではないという御指摘も確かにそのとおりでございます。ただ、津南病院は4本の診療の柱をもって進めていきたいというところのなかで、在宅診療、予防医療、そういったところも行っていきたいと思っております。

あとは、リハビリの充実につきましては、議員おっしゃったとおり、職員の退職予定による人員減というところはございます。補充につきましては、この春行う予定はございませんけれども、体制を協力体制、タスクシフト、そういったところを考えながら、現在も介護予防サービスC、約年間を通じて行えるように体制を整備していきたいと思っております。

あと、外来について、診療の非常勤の医師の削減、そういった数字的なところを、町長答弁にもありましたように7,000万円程度ということを申し上げました。そのなかで、日直・当直医、土日も含めてなのですが、そういったところの人件費の削減は確実に達成していきたいと思っております。そういう覚悟があるのかというようなお話がございましたが、達成すべく努力してまいりたいと思っております。

以上でございます。

議長（恩田 稔）

8番、石田タマエ議員。

（8番）石田タマエ

なかなか今の答弁いただいただけでは納得はできませんでしたが、3回しか質疑はできませんので。

令和3年度から施政方針で、地域に出向く医療体制の構築、包括ケアシステムの構築、診療科の見直しなどと毎年毎年同じことを唱えています、なかなか成果として実感できていないのが現状です。

また、財政面では、令和4年度の町長施政方針で町長は、「経営改善活動に取り組み、その結果、就任当初より約2億円の収支改善がなされ、医療機能を維持できるレベルになり、病院の持続に手応えを感じている。」と述べています。この時点でほかの医療機関では、「新型コロナウイルス感染症は非常に大変だったが、財政的には赤字から黒字に転換した。」、あるいは「赤字が減少した。」と言われていましたが、津南病院だけは経営改善活動に取り組んだ結果だと言っています。その後、令和4年度、令和5年度と3億7,000万円の赤字、3億8,000万円の赤字、令和6年度については4億円を超え5億円に届きそうな赤字額になると見通されています。全体を通して危機意識が希薄だと感じています。先ほどの答弁では、令和7年度は対令和6年度、外来で7,000万円、入院で2,000万円、合わせて9,000万円の収支改善を達成するということですが、今までのように言葉だけではなく、また、

収支シミュレーションによる数字並べだけではなく、成し遂げるという意気込みをもう一度、町長から聞かせてください。

議長（恩田 稔）

町長。

町長（桑原 悠）

経営全体についての、特に3や5などのお尋ねかと思いますので、私のほうから答弁をさせていただきます。

まず、地域包括ケアシステムについてですが、議員の期待するとおりに進まなかったという面はありますけれども、着実に地域包括ケアシステムに向けて、限られた人材や地域資源を有効活用しながら進めてきたと思っております。引き続き、特に人材難というところが進んでまいりますし、財政面の難しい面も進んでまいりますので、限られたこれらの資源を有効活用しながら地域包括ケアシステムについて、津南らしい、妻有らしい、魚沼地域らしいやり方について、地域と連携しながら取り組んでいく必要があると考えております。着実に進んできたと思っておりますが、議員の期待のとおりにはならなかったということでもありますので、御指導いただきながら、ぜひ改善・改良を重ねてまいりたいと思っております。

また、病院の経営について、非常に関心を持って御指導いただいておりますことを改めて感謝申し上げます。今、魚沼基幹病院でも経営難の恐れというようなニュースが出ているところでございます。県内各地、特に新潟県の病院におきましては軒並み経営が厳しい状況となっております。特に、コロナ禍の終了によって、やはり財務省のほうでの財政的な緊縮的な病院に対するそういった方向もございまして、また、津南病院のほうでは特有に人口が減少していくなかで患者数が減少していった、例えば、今までお話ししてきましたように、患者数、入院患者が減っている、稼働率が減っているというところがございまして、そういった状況の変化について、やはり変化に合わせて変わっていくべく対応をしなければならない、それが経営であると思っておりますので、引き続き、この状況の変化に合わせて変わってまいりたいと思っております。

議長（恩田 稔）

換気のため、2時10分まで休憩いたします。

—（午後1時59分）—

—（休憩）—

会議を再開し、総括質疑を続行いたします。

—（午後2時10分）—

議長（恩田 稔）

3番、村山郁夫議員。

（3番）村山郁夫

3番、村山でございます。

通告に沿って質疑をいたします。質疑事項はページのとおりでございます。

1. 1 番目は、一般会計の農業費関係でございます。その中の中間管理機構関連型農地整備事業負担金についてでございます。

(1) これについては、1 番目として、長期にわたる事業でございますので、令和 7 年度、2,720 万円の負担金の計上というのは整備事業採択の内示があつてのものなのか、それとも、耕作者の負担金が無い事業の枠を取るためだけの手上げだったのかを伺いたいということです。

(2) この基盤整備事業の特徴は、国県が 90%、町 10%、農業者の負担金がゼロということですので、事前ヒアリング時点において合意されている耕作者というものは地権者自らか、それとも賃貸借契約を通じて別耕作者となるのか、その傾向を伺いたいと思います。

(3) その負担金が無いことにより、地権者が自ら耕作するとして小規模経営体が残って、10 年後のあるべき農業の姿である面的集約と効率的経営の理念と乖離^{かいり}してしまうことはないものと判断したのかどうか伺います。

2. 大きな 2 点目、これは一般会計の観光費、委託料、工事請負費、負担金補助金及び交付金についての大地の芸術祭関連経費でございます。

(1) 3 目観光費における各節の大地の芸術祭うんぬんの文言が見られる経費は合計で 1,453 万 6,000 円ですが、令和 7 年度支出財源における寄附金を含む一般財源以外の財源というものは見込めるのか。また、その額はいかほどなのかを伺いたいと思います。

(2) ふるさと納税寄附金において、「大地の芸術祭の運営に活用」と用途を指定してくる寄附金について、令和 7 年度分としていかほど見込んでいるのかを伺います。

3. 大きな 3 点目、これは簡易水道事業会計の建設改良費の工事請負費関係でございます。これについて、老朽化が進む地中配管の更新工事は、令和 7 年度の布設替えによって更新しなければならない計画全体のいかほどの進捗率となるのかを伺いたいということでございます。
壇上からは以上です。

議長（恩田 稔）

答弁を求めます。

町長。

町長（桑原 悠）

3 番、村山郁夫議員にお答えいたします。

大きな 1 点目、中間管理機構関連型農地整備事業負担金に関する御質疑の 1 点目、「長期にわたる事業であるが、令和 7 年度 2,720 万円の負担金の計上は整備事業採択の内示があつてのものか、それとも、耕作者の負担金が無い事業の枠を取るための手上げのための計上なのか」についてお答えいたします。現時点で県予算は成立前であり、県からの内示は来ていません。事業枠を確保するための予算計上となります。事業進捗状況ですが、ヒアリングを終え、関係機関協議後、令和 7 年度に入りましての採択予定であります。今回の町予算計上は、上野地区、赤沢地区、岡・谷内地区、割野地区、津原地区、穴山・足滝・南

部地区の6地区の測量試験費、換地費になります。

2点目、「この基盤整備事業の特徴は国県が90%、町10%、農業者の負担金がゼロであることだが、事前ヒアリング時点において合意されている耕作者は地権者自らか、賃借契約等を通じて別耕作者となるのか傾向を」、3点目、「負担金が無いことにより地権者自ら耕作するとして小規模経営体に残り、10年後のあるべき農業の姿である面的集約と効率的経営の理念と乖離^{かいり}してしまうことはないものと判断したか」については、関連がありますので一括してお答えいたします。本基盤整備事業の要件として、担い手への農地集積を図ることを目的としております。農地の出し手が県農林公社を通じて担い手に貸し付ける機構関連型の基盤整備事業となります。それぞれの地区で将来耕作される担い手と農地の出し手が契約を結ぶことが前提となり、今後は担い手への農地集積が一定程度進むと考えております。

大きな2点目、大地の芸術祭関連経費に関する御質疑の1点目、「令和7年度支出財源における寄附金を含む一般財源以外の財源は見込めるか、また、その額はいかほどか」についてお答えいたします。令和7年度の大地の芸術祭に係る歳出金額は上郷クローブ座等の管理経費を含めると、合計で3,793万5,000円、内訳は、報酬17万円、報償費9,000円、旅費17万7,000円、需用費88万9,000円、役務費10万5,000円、委託料2,280万9,000円、工事請負費295万9,000円、負担金補助及び交付金1,081万7,000円になります。それに対する財源ではありますが、ふるさと納税が527万7,000円、助成金が2件で305万円、入館料が30万円、残り2,930万8,000円が一般財源となります。一般財源のうち、委託料の一部が特別交付税措置されます。

2点目、「ふるさと納税寄附金において「大地の芸術祭の運営に活用」と用途を指定してくる寄附金について令和7年度分としていかほど見込んでいるのか」についてお答えいたします。町にふるさと納税を御寄附いただく際には、その使い方、六つのメニューから一つを選択して御寄附いただくことになります。議員御質疑の「大地の芸術祭の運営に活用」については、使い方メニューの「2. 観光・交流でにぎわうまちづくり」の活用事業の一例として提示しているものであり、直接指定して寄附することはできません。具体的事業への振分けは、該当事業の事業費や一般財源額等を考慮し、総務課で振り分けております。過去の実績では、令和4年度のふるさと納税において、大地の芸術祭関連経費に充当した寄附額は200万円でしたが、令和5年度は630万4,000円、令和6年度は1月21日までの寄附額で527万7,000円となり、これを先ほど申し上げた令和7年度の大地の芸術祭に充当しております。

大きな3点目、「老朽化が進む地中配管の更新工事は、令和7年度の布設替えにより、更新しなければならない計画全体のいかほどの進捗率となる予定なのか」についてお答えいたします。町が管理している水道施設は33施設あり、集落管理から移管した施設が多いため、下水道の管渠^{かんきょ}布設工事と同時施工で水道本管の更新工事を行ってきました。また、漏水が頻発している路線を平成27年度から更新工事を継続して行っており、進捗状況としては20%程度進んでおります。現在、老朽化に伴う更新工事が必要な水道本管は町全体の10%程度となっておりますが、必要な本管全ての布設替えを行うには大きな費用が必要となるため、今後も漏水が頻発している路線について優先的に更新工事を継続してまいります。

議長（恩田 稔）

3 番、村山郁夫議員。

（3 番）村山郁夫

では、1 番目、中間管理型の負担金でございます。これは、調査設計費というのは令和 7 年度、令和 8 年度にわたる計画でございますけれども、継続費で組まなかったのは令和 7 年度支出で間に合うと判断したものなのか、それとも、令和 8 年度についても調査設計費が上がってくるのか、この辺をお伺いします。

それから、ここの事業については、中間管理機構を通じることによって負担金が無いというところがございますけれども、全体計画によれば、全部で 14 地区でしょうか、172ha ほどの中で大きい所は 44ha から小さい所は 10ha 未満の所もございます。この小さい所が問題かなというということでございまして、負担金が無いということになりますれば、例えば、将来、歳を取ってしまったのだけれども、10 年後には息子が帰ってくるから、地権者としてそれを自分の名前で改良してもらおうというようなことで考える地権者さんがいなかったかどうかという懸念でございます。これについて、もし、そうであれば、その地域における 10 年後のあるべき姿というのを先般調査いたしましたけれども、この地区について、10 年後の農業者の受委託の動向というものはどのような傾向になっているかをお聞きいたします。

それから、次に大地の芸術祭でございます。ふるさと納税について、直接用途を指定することはできないというお話は了解いたしました。せっかく大地の芸術祭があって、全国的に名前が通っているわけでございますので、これに充当できるような芸術祭ならではの町の返礼品の開発というものを検討しているかどうかを伺いたいと思います。

それから、簡易水道関係の工事でございます。基本的に、集落水道から移管された地域水道については、下水道整備事業で布設替えされた区間は安全というふうには見ることができるのですが、水源地からの下水道のつなぎ込みをした本管の途中の区間というのは、基本的に水源地というのは急傾斜地とか崖地、森林地帯で条件が良くありません。そこで心配されるところは、その管の老朽化による破損等でございます。ここで修繕費としまして、令和 6 年度、令和 7 年度については 1,700 万円前後の修繕費の計上はありますが、現時点での修繕費の実態というものは予算の中で納まっているのかどうかというような状況をお聞きしたいと思います。

以上です。

議長（恩田 稔）

農林振興課長。

農林振興課長（太田 昌）

機構関連型の基盤整備に係る御質疑でございますが、調査設計費は、議員おっしゃっており、令和 7 年度、令和 8 年度の 2 か年を計画しております。それが現在の 6 地区でございますし、議員がおっしゃった 14 地区の小さい所というのは、また別事業の中山間地域総

合農業農村整備事業（以下、中山間 NN という。）という基盤整備で、例えば、太田新田とか押付とか、そういう所は中山間 NN という基盤整備事業のほうに乗っております。当初は、その中山間 NN の事業ということで皆向かっていたのですけれども、予算の確保の状況から、機構関連型のほうへ移っていただいたという事情もございます。

あと、地権者でございますが、自分でまだできるというかたちの方であっても、機構関連型であると、1 回土地を出して、中間管理機構から自分の所へまた戻ってくる。なので、A さんから県公社、また A さんに戻るというふうな契約の仕方になります。

また、傾向でございます。地域計画というものを各集落で作成いただいたわけですが、例えば、ある地区であれば、もう全て法人さんへ貸し付けるような計画もございますし、まだ 10 年後については自分でやりますよという傾向もあるので、それは地区ごとによってまちまちな状況でございます。

以上でございます。

議長（恩田 稔）

観光地域づくり課長。

観光地域づくり課長（村山詳吾）

大地の芸術祭に絡んでのふるさと納税の返礼品という件でございます。大地の芸術祭のチケットに対して対象になっているかどうか、今は確認が取れないのですけれども、可能性があるとしたら、現時点ではそのくらいかなと思っていますし、今後、次回展に向けて、そういうものができるのか研究してまいりたいと思います。よろしくお願いいたします。

議長（恩田 稔）

建設課長。

建設課長（鴨井栄一郎）

水道の修繕費の実態ということでございます。この修繕費につきましては、大体漏水があった所の修繕が中心となっております。なので、これは毎年決まって何件あるというものではないので、年によってぎりぎりまで使うときとやっぱり少し余るとき等々ございます。また、平成 27 年から計画的に更新工事を行っているのですが、これは工事請負費のほうで計上させてもらうことにしました。計画的なものについては工事請負費で、修繕費については突発的に起きた漏水工事等を中心に支出しております。

議長（恩田 稔）

3 番、村山郁夫議員。

（3 番）村山郁夫

では、1 番目の農地の関係でございます。中山間地の事業も当初は抱き合わせで検討されていたようでございますが、中山間地管理機構というのは負担金の率が 2 % という決め事になってございます。そういったことで、金額的には低く済むところでございますが、

いかんせん、貸し借りの必要のない基盤整備事業でございますので、こちらこそ小さい農家が残るという心配があったわけです。貸し借りというかたちで間に中間管理機構が入れば、これについては同じ方、地権者が工事をして、また地権者に返ってくるということでありますので、基本的にもしその方が高齢であったとしても、法律的に、あるいは手続的には問題が無いという状況でございます。ただ、これに関して心配いたしますのは、小規模の地域の多い所について、基本とする町の方針の農地の集積化、面的集約と経営効率の理念に反するというようなところに行き着く結果になろうとも限らないという懸念をいたすわけでございます。これについて全体の傾向として、先ほどお話を伺いましたが、小さい農家が残って、いわゆる理想とする農業の形態が保てないというような恐れが無いのかどうかをもう一度、確認の意味でお伺いいたします。

それから、水道工事の関係について、確かに修繕というのは単発的な対応をするもので、お聞きした点で、工事についてお聞きしているのに修繕の話に変わってしまったのは失礼いたしました。この工事全体について、計画的になさっているというようなお話でございますが、財政的な面から心配するところでございます。今回、一般会計の予算からの繰出し等を見ますと、水道を含めて特別会計、病院も含めて、歳出の12%が補助として、あるいは繰出しとして出ているというところは分かりました。特に心配なのは水道でございます。分からない状況でパンクするのがいつになるのか分からないという程度のものでございまして、ここの工事、計画をしているところでございましょうが、いつその計画を集計して危ないものが分かっているというのは確定していくのか。先ほど、計画区域について状況をお聞かせいただきましたけれども、あと何年くらいでといいますか、長期にわたるものということでございますが、どれくらいの年数で全体計画を見て、一応は布設替えが完了すると見ているのかを伺いたいと思います。

議長（恩田 稔）

農林振興課長。

農林振興課長（太田 昌）

中山間の事業ですと2%の負担があるということなのですからけれども、機構関連型に採択される要件として、1地区の受益面積が5ha以上という要件がありまして、そちらに該当しないような集落につきましては、中山間NNのほうへ残っていただいたという経緯がございます。逆に言いますと、そちらのほうの整備事業しか使えなかったというのが結果論でございます。

あと、小規模農家が残るのではないかとということなのですからけれども、基盤整備をしていくなかで、実際に受ける側のほうも条件が良いかたちのものを受けていくと思うのですが、その辺はまた集落のほう、また、地域計画の中で、例えば三つの農家に集まっていたいで機械を共同購入するですとか、そういうかたちでなんとか集落営農型で維持をしていたらとばかりは考えております。

以上でございます。

議長（恩田 稔）

建設課長。

建設課長（鴨井栄一郎）

水道本管の計画についてでございます。集計といいますか、これは5年に1回くらい見ているのですが、昨年、中長期計画を策定しました。その中にも一応、老朽管はこれくらいあるよという調査をして記載しております。この中に老朽管が何kmくらいかということが出ているのですが、その中で漏水が頻発している箇所というのがございます。この漏水の箇所というのは、JISの地図上に示してあって、漏水の多い箇所を順次計画していこうとなっておりますので、大体5年単位くらいで見直しをしているかと考えております。

そして、何年頃に終わるかというのは、すみません、難しい問題でございます。これはどんどんどんどん毎年、今のところの計画では500mから1kmまでいくか、やっぺいこうと計画はしているのですが、やっぱり5年もすると現在の管も年数が来ますので、また古い管になります。老朽管に入ってくるので、やっぱり直していても、また少しずつ5年単位くらいで増えていくということもあります。なので、今のところ、これくらい掛かるというのは申し上げることはできないかなと思っております。

議長（恩田 稔）

以上をもって総括質疑を終結いたします。

議長（恩田 稔）

これより自由質疑を行います。

自由質疑は、一般会計から行い、その後、特別会計及び事業会計について行います。

まず、一般会計についての質疑を行います。

議長（恩田 稔）

7番、風巻光明議員。

（7番）風巻光明

自由質疑をさせていただきます。大きく3点ございます。1点は、町長、当局と教育委員会の予算に関する権限と職務分担についてということをお伺いします。予算に関するですよ。2点目は、何人かの方が質疑しましたけれども、継続費のひまわり保育園の設計費、令和7年度、令和8年度について、基本的なことをお伺いします。三つめは、予算上に載っている公共交通についてです。この3点です。

1点目の予算に関する首長と教育委員会との職務分担と権限ということですが、これは、一般会計の質疑に値するかどうかというのは私は大丈夫だと思っております。まず、教育委員会と首長との関係は、それぞれ独立分担しております。教育委員会は首長の権限集中を防止して中立かつ専門的な行政運営を担保することであって、その教育委員会の意義は大きく二つほどあります。一つは、政治的中立性の確保、いわゆる教育委員会は公正、あるいは中立であることが極めて重要であるとうたっています。それから、教

育は、地域住民にとって身近で関心の高い分野であり、専門家のみが担うのではなく、広く地域住民の意見を踏まえて行わなければいけない。こういうふうに定義されておるのですけれども、首長と教育委員会の事務分担としては、教育委員会は、学校教育、社会教育、文化、スポーツ、生涯学習に関することとなっており、市町村長は、教育財産の取得と処分、契約の締結、予算の執行であるということになっています。予算質疑とは関係ないと思われるかもしれませんが、これから肝心なことを申し上げます。現行の制度による教育委員会と首長の権限関係は、予算と関係のある所だけ抜粋して申しますと、財務に関する事務で、教育財産に関する取得と処分に関するものが一つ、二つは契約を締結すること、そして三つ目は予算の調整・執行に関わる事務、この三つは教育委員会に権限は無く、首長の権限であります。更に細かく具体的に申し上げますと、教育委員会規則第2号教育委員会の職務権限に属する事務の一部を教育長に委任する規則では、次に掲げる事項は教育委員会ではできないとされています。15項目あるのですけれども、今回に関連する所を言いますと、これはできないということですよ、教育委員会です。学校、公民館、図書館の設置及び廃止を決定すること。1件10万円以上を超える教育財産の取得を町長に申し出ること。1件10万円以上の工事の計画を策定すること。こういったことは、教育委員会の範疇ではなく、首長部局の権限でできる。ですから、大ざっぱに言うと、ソフト面で教育委員会が担当して、ハード面では首長側に権限として執行権があるということでもあります。しかし、今までずっと私も不思議だなと思ってきて、今回、こういうことを初めて質疑しますけれども、今回の予算説明とか過去の入札、設計又は廃止や設置などの決定は、この辺が明確にされないまま、ほとんど教育委員会が主体になってやっております。津南町は、こういった職務分担と権限があることに対して、町長は、これが正しい方法だと思っておるのですか。その辺を。教育長は、先日、考え方を聞きましたので分かりますけれども、こういった首長の職務権限と教育委員会の分担というのが津南町はごちゃごちゃに混ぜてやっているというようになっている、これをどのように考えているか、町長にお聞きします。

次に二つ目、設計費です。これはもう再三、何人かの方がひまわり保育園の設計費（に関する質疑を）をやっていますけれども、まだ質疑に出てきていないのは、まず、この設計に当たるには基本的なことが提示されなければいけないと思うのです。一つは収容人員、これを何名にしてやっているのか。それと、もう一つは総床面積。それと、前はオール木質化でやっていますが、建築構造物はオール木質化なのか、RCというのでしょうか鉄筋コンクリートの鉄骨でやるのか。この辺の三つの基本的なことが決まっていなければ、設計できないわけです。収容人員と面積と構造物。その辺がどのようになっているのか、お聞きしたいと思います。

それと三つ目、公共交通です。公共交通は、私が総文福祉常任委員長をやっていた頃からずっと、なんとか変えなければいけないとやっていますけれども、毎年ほとんど同じ予算。補助金とかそういうものも入れてざっと合わせると8,000万円くらい地域交通に掛けているのですけれども、今、ほかの市町村ではライドシェアとかいろいろやって取り組んでいこうとやっているけれど、なぜ津南町は公共交通に対して毎年毎年やらなければいけないと言っているのに足踏みをしているのか。その辺については、今日は総務課長がいないので、副町長になるかもしれないのですけれども。

この三つについて、見解をお伺いしたいと思います。

議長（恩田 稔）

町長。

町長（桑原 悠）

今ほどの首長と教育委員会の役割分担ということについては、当初から私もそれは承知しておりまして、ハード面、施設周りのものにつきましては、私のほうで決済をさせていただいているところです。ですので、そういった整備関係につきましては、そういったことで認識しているところでございます。ただ、恐らく保育園建設関係のことでお尋ねで、こういった御質疑なのだろうと思いますけれども、当町は小さい役場でございますので、様々な課が連携しながら新規事業を進めなければいけないというところもありますし、事業によっては、前回の保育園整備のところの反省の一つでもございますけれども、一つの部署に仕事の負担が集中してしまうという、そういった一面がございましたので、この度の保育園建設の工事につきましては、当初から入札のところについては総務課、また、建設のところについては建設課が入りまして、相談をしながら今日まで事業の検討を進めてまいりました。また、今回、これから設計業務に向かうなかで、お互いに連携をしながら力を合わせて庁内の皆で進めていくというところであります。ハード整備の環境整備というところについては当初からそういった認識で、首長のところに権限があるという認識をしております。

議長（恩田 稔）

建設課長。

建設課長（鴨井栄一郎）

ひまわり保育園の設計業務についてでございます。面積につきましては、延床面積 1,070 m²で計算しております。そして、積算についてなのですが、この積算は建物の用途、保育園とか小学校とか、そういうふうな用途と延床面積から算出されます。ですので、この構造が木造だとか鉄骨等の要件はございませんので、実施設計の中で構造物の種類等を決めてまいります。

議長（恩田 稔）

副町長。

副町長（根津和博）

公共交通の御質疑です。現在も地域公共交通協議会等で今後の在り方について話し合われているところでございます。今回は、タクシー券の利用の拡大は上げさせていただきましたが、根本的な解決にはなかなか至っていないところでございまして、新たな地域公共交通の導入方針を今検討しているところでございます。そこで縷々、今後の方針を決めていきたいと思っているのですけれども、ここの地域の特徴、沢があったりしてということで、なかなか都会のような「ぐるりんバス」とか、それができないことは御存じのとおりかと

思います。あと、路線バスも通っていることから、交通の空白地帯において運行できれば良いのですけれども、そういう運行する主体がなかなか育っていないということ。ライドシェアはタクシー会社が管理主体になるかと思うのですけれども、そこら辺のタクシー会社等の調整もまだできていないというところがございます。

議長（恩田 稔）

建設課長。

建設課長（鴨井栄一郎）

失礼しました。先ほどの延床面積についてでございます。先ほどの 1,070 m²というのは増築部分の面積でございます。そして、増築と現在の部分を改築しますので、改築部分が 1,097.84 m²ということになっております。

議長（恩田 稔）

7 番、風巻光明議員。

（7 番）風巻光明

お互いに組織が多忙なので、お互いに手分けをしてやっているということなのですから、基本は、教育委員会は子どもたちをどうして育てていくか、どういう教育をしていくかと、そういう所に力を入れるのが主体であって。設計をどうしようとか、先ほど言いましたけれども、ここに書いてある設計・工事の計画を策定するとか、そういった予算の調整、執行に関する事務、こういったことは教育委員会がきちっと独立してやろうということで始まったことですから。そういうところは、従前からそんなになっていたのやっていると認めるのですけれども、やはりもう少し職務分担というものを見直したほうがよろしいのではないかと御提言しておきます。

今、ひまわり保育園は、収容人員は増築部は何人かという質疑にお答えされていないのですけれども、それは後で聞きます。今、増築部の総床面積が 1,070 m²という回答を頂きました。前回、増築部は幾らだったでしょう。私は調べてきました。1,886 m²です。1 階が約 1,400 m²、2 階が 450 m²で合わせて総床面積は 1,886 m²。そうすると、今回の増築部というのは、床面積から言いますと半分強くらいなのです。1,070 m²と 1,886 m²ですから半分よりちょっと多いのですけれども、非常にコンパクトになっているのに、設計費だけが。再三、江村議員とかが言っていますけれども、基本設計が今回は前回の 5.5 倍、200 万円から 1,100 万円になっていますから、当然、そのくらいになります。実施設計が 1.4 倍です。規模が半分近くになっているのに、設計費が前よりも数段に高いというのが私はどうも納得がいかないのと、どうしてかなと思っています。労務費が上がっているというのは聞いていますけれども、この三、四年間で 20% くらいですね。そういうなかで、これだけ上がっているというのがどうしてかなと。前は、新規に参入するために格安にやったのかもしれませんが、ただ、やっぱり私、十日町市の一番大きな建築会社の営業課長に聞いてきたら、設計費というのは、よほど有名な建築デザイナーとかそういう人がやらない限り、一般的には総工費の 3%、それが今もずっとそうになっています、と。総工費の 3%。これが 3% だ

とすると、今回、2,800 万円くらいするので、10 億円を完全に超えるくらいの規模の設計なのかなという懸念を持っているわけです。前回の設計入札が参入のために格安で入れたのだったら別ですけども、単純に前回と比較すると相当大きくなっている。一般的には、総建設費の3%くらいが実施設計、基本設計の基本であるということと言われていますので、これを見ると、何か有名なデザイナーが奇抜なデザインの保育園でも造るのかなと思って、私としては誤解するような感じです。そういうことで、この辺は、もう1回きちっと床面積等を見たほうが良いと思います。前回、1,880 m²ですから、1 m²当たりの建築費は44万3,000 円です。ですから、今回はどうなるのかなと。1 m²当たりの建設費というのはどのくらいで試算しているのかなと思います。

それから、三つ目の公共交通は、今更どうのこうの言ってもしょうがないのですがけれども、なんとかしないと、お金ばかり1億円出しているけれども、利便性が上がらないで相変わらずエアバスといって空気を運んでいると町民から嫌味を言われています。なんとか来年度くらいからもっと変えていきましょよ、公共交通を少しでも。ほかの市町村がやっているように既存のバス会社を根本から見直さないと、きっと改革はできないと思います。今年はいいとして、来年、皆でがんばってやっただけかなと思っていますので、よろしくお願ひしたいと思います。

今、質疑は何をしたのかなと思ったら、1点ですね。1 m²当たりの建築費が前は44万円でしたけれど、今回は何万円くらいを想定しているのかなということです。分らないければ分からないで。

以上です。

議長（恩田 稔）

教育長。

教育長（島田敏夫）

規模についてであります。先ほども栗原議員の時だったでしょうか。規模については、検討会の折にも、これまでの出生数が20人程度になってきているなかで、それを踏まえながら、未満児から5歳児までで130人から140人程度という規模の想定で考えているところでございます。

議長（恩田 稔）

建設課長。

建設課長（鴨井栄一郎）

設計費についてです。これは先ほど説明したとおりなのですが、一応、少し令和7年度の労務費の増額分を見ながら余裕を見てということなので、実際の設計費は下がるのかなと思いますし、また、入札をすればまた下がるのかなと思っております。どれほど下がるかというのは分からないですけど、そうっております。

また、延床面積についてです。延床面積は増築部分は600 m²か700 m²くらい減っていますが、改築部分、現在の部分はそのまま一緒に1,097 m²なので、この工事の全ての延

床面積といいますと、2,160 m²くらいとなります。2,160 m²から 600 m²くらい減っているのかなと思っております。

また、この建設費の試算ということなのですが、やっぱりこれは実際に実施設計をしてみないと分からないと思っております。先ほどおっしゃったように、本当に実施設計をしていかないと中身、構造的なもの、鉄筋か鉄骨か木造か、そこら辺も全て決めていきますので、今現在においては、すみませんが建築費の試算的なものは出ないと思います。

議長（恩田 稔）

ほかに質疑はありませんか。

—（質疑者なし）—

一般会計についての質疑を終結いたします。

次に、特別会計及び事業会計についての質疑を行います。

—（質疑者なし）—

以上をもって質疑を終結いたします。

議長（恩田 稔）

お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ延会したいと思います。

これに御異議ありませんか。

—（異議なしの声あり。）—

異議なしと認めます。

よって、本日はこれにて延会することに決定いたしました。

明日は午後 1 時に開議することとし、本日はこれにて延会いたします。

—（午後 2 時 56 分）—